氷川町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

みんなに寄り添うスマート田園都市、ひかわ

令和5年3月

氷川町

目　次

第１章　計画の概要
- １－１　計画策定の背景と目的
- １－２　計画の位置付け
- １－３　計画の期間
- １－４　計画の範疇
- １－５　推進体制

第２章　策定の背景
- ２－１　デジタル化の進展による社会の変容
- ２－２　国の動向
- ２－３　熊本県の動向
- ２－４　氷川町のDX推進状況

第３章　方向性と全体像
- ３－１　計画策定の手順と基本構成
- ３－２　計画の基本理念と目指すまちの姿
- ３－３　基本方針
- ３－４　基本姿勢
- ３－５　重点課題と横断的課題
- ３－６　計画の体系
- ３－７　第2次総合振興後期計画との関係

第４章　重点課題と横断的課題
- ４－１　重点課題（基本方針１）
- ４－２　重点課題（基本方針２）
- ４－３　重点課題（基本方針３）
- ４－４　横断的課題

第５章　基本方針の実現に向けた主な取組み
- ５－１　基本方針１の実現に向けた主な取組み
- ５－２　基本方針２の実現に向けた主な取組み
- ５－３　基本方針３の実現に向けた主な取組み
- ５－４　横断的課題解決に向けた主な取組み
- ５－５　重点プロジェクト

付録　　用語集

第１章　計画の概要

１－１　計画策定の背景と目的

１－２　計画の位置付け

１－３　計画の期間

１－４　計画の範疇

１－５　推進体制

1−1　計画策定の背景と目的

◆ 少子高齢化による人口減少時代を迎え 、生産年齢人口の減少や大都市圏への人口集中による担い手不足が進行する中、新型コロナウイルス感染症の拡大によりライフスタイルや働き方など社会の前提が大きく変容する時代に入り、地域が抱える課題も複雑化・多様化してきています。

◆ 一方、デジタル技術の急速な進展に伴い、「Society5.0」と呼ばれるデジタル近未来社会に向けた動きが活発化し、企業や行政においても、デジタル技術を活用することによって、生産性を向上させ、サービスを継続して提供できるようデジタル化の推進が強く求められています。

◆ 特に最近では、社会の様々な場面でデジタル技術を活用し、産業界の変革や社会課題の解決、新たな価値の創造とともに、これまでの制度や政策、組織、風土などのあり方そのものを変革していく**「デジタル・トランスフォーメーション」**（以下、「DX」）の推進が期待されているところです。

◆ このような社会背景の下、国においても「デジタル・ガバメント実行計画（2020年改訂版）」にてデジタル社会の将来ビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会」を掲げ、「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を目指した様々な施策が展開されているところです。各地方自治体においても、国と歩調を合わせながら、デジタル社会に対応した新たな行政経営、地域経営が求められており、その実現に向けた行政のDX・地域社会のDXが社会的要請となっています。

◆ 氷川町では「第2次氷川町総合振興計画」（以下、「総合振興計画」）、「第2期氷川町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」の実現に向け、令和4年3月に**「みんなに寄り添うスマート 田園都市、ひかわ」**を基本理念とした**「氷川町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針」**（以下「推進方針」）を策定したところですが、今後の氷川町におけるDX推進のあるべき姿を明らかにし、具体的なデジタルイノベーションを実現するためのグランドデザイン（推進計画）として「氷川町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」（以下、「本計画」）を策定し、今後の行政運営の効率化と町民の利便性の飛躍的な向上、並びに地域の活性化を図ります。

1−2　計画の位置付け

◆ 総合振興計画の下位計画として、目指す将来像「小さなまちで、大きな幸せを感じる田園都市・氷川」の実現に向け、各分野の個別計画をDXの側面から支援し、横断的につなぎ合わせる「横串」としての役割を担うものとして位置付けています。

◆ 「官民データ活用推進基本法（令和3年9月1日）」第9条第3項において、市町村における官民データ活用の推進に関する施策の基本的な計画の策定が努力義務とされています。また、「デジタル手続法（令和元年5月31日）」に基づく行政手続きのオンライン化や、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画（令和2年12月25日）」（以下、「自治体DX推進計画」）の履行要請がある中、本計画はこれら国の要請に応えた内容としています。

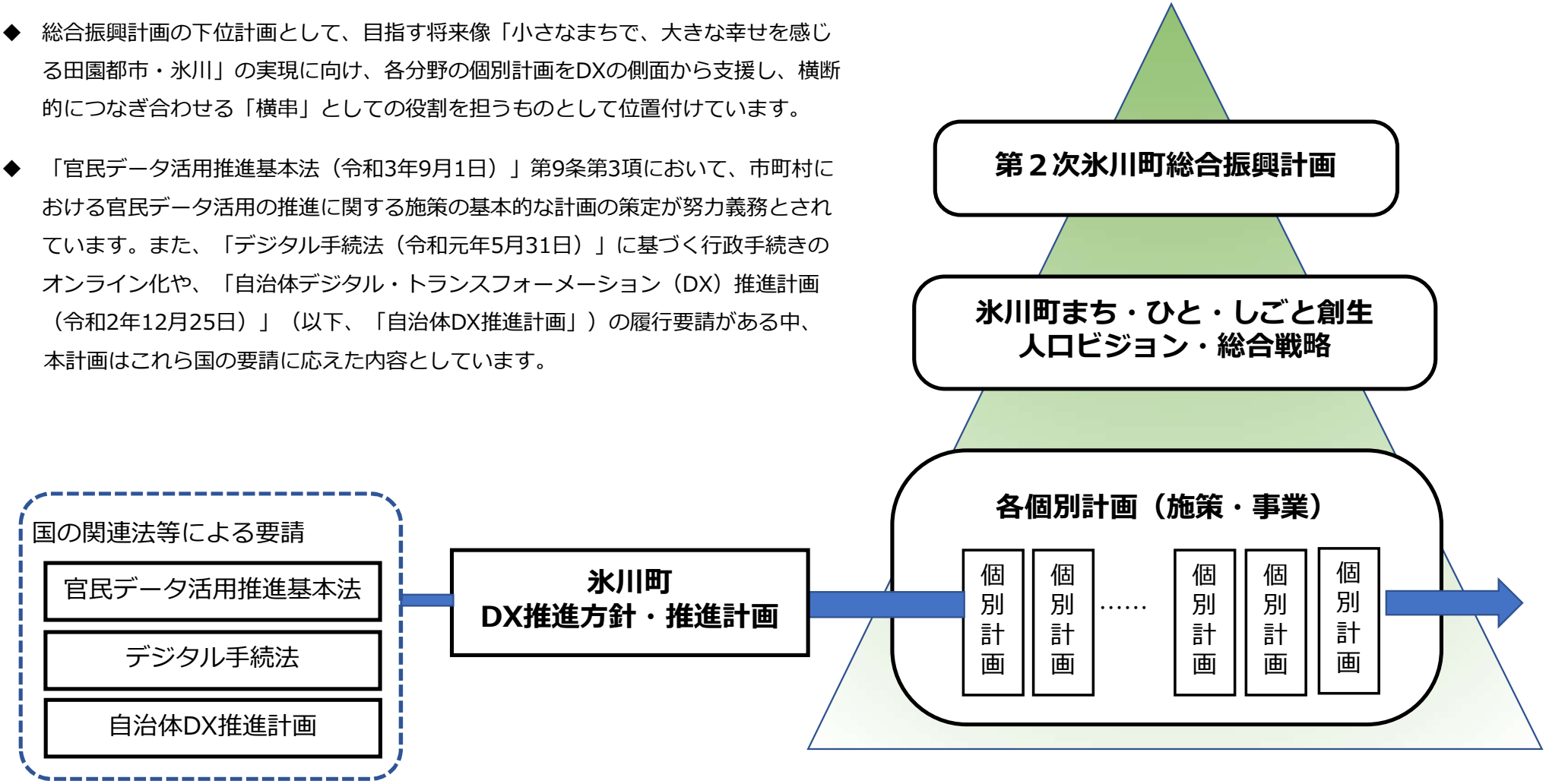

１－３　計画の期間

◆ DXの推進に向けては、デジタル技術の導入やデジタル基盤の整備、デジタル人材の育成など、相応の時間や費用を要するものであり、中長期的な視点をもって取組む必要があります。

◆ 本計画は、総合振興計画の下支えをなすものとして位置付けています。このため、令和5年4月から後期基本計画の終了する令和10年3月までを遂行期間とします。

◆ 近年の社会情勢の変化やデジタル技術の進展には著しいものがあり、本町を取り巻く環境は、数年の間に大きく変わってしまうことも予想されます。 このため、社会情勢やデジタル技術の進化に応じて、適宜見直しを図ります。

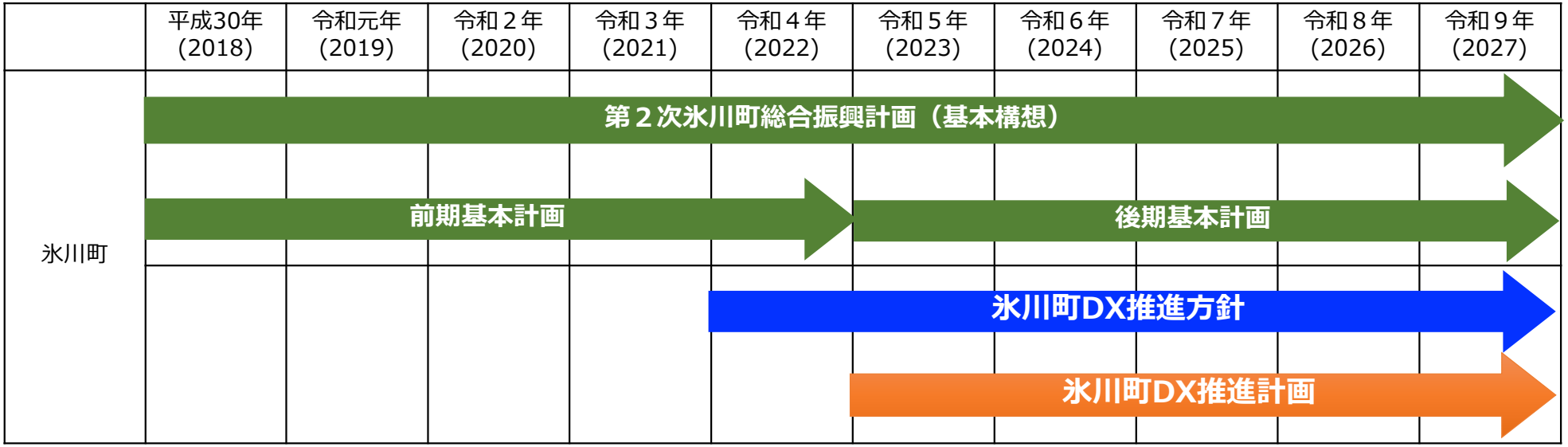

1－４　計画の範疇

■ 氷川町のDXとは

DXの推進には、デジタル技術とデータの効果的な活用が不可欠ですが、単なる新しい技術の導入ではなく、制度や政策、組織の在り方等を根本的に変革し、行政のみならず地域における様々な課題の解決や社会経済活動の発展を促すものとします。

■ DX推進計画の範疇

本計画は、総合振興計画の下支えをなすべく、自治体DX推進計画で示されている内容の範疇を拡大し、氷川町全体の新しいまちづくりを支えるものとして、次のような3つの領域のDXを推進するための計画とします。

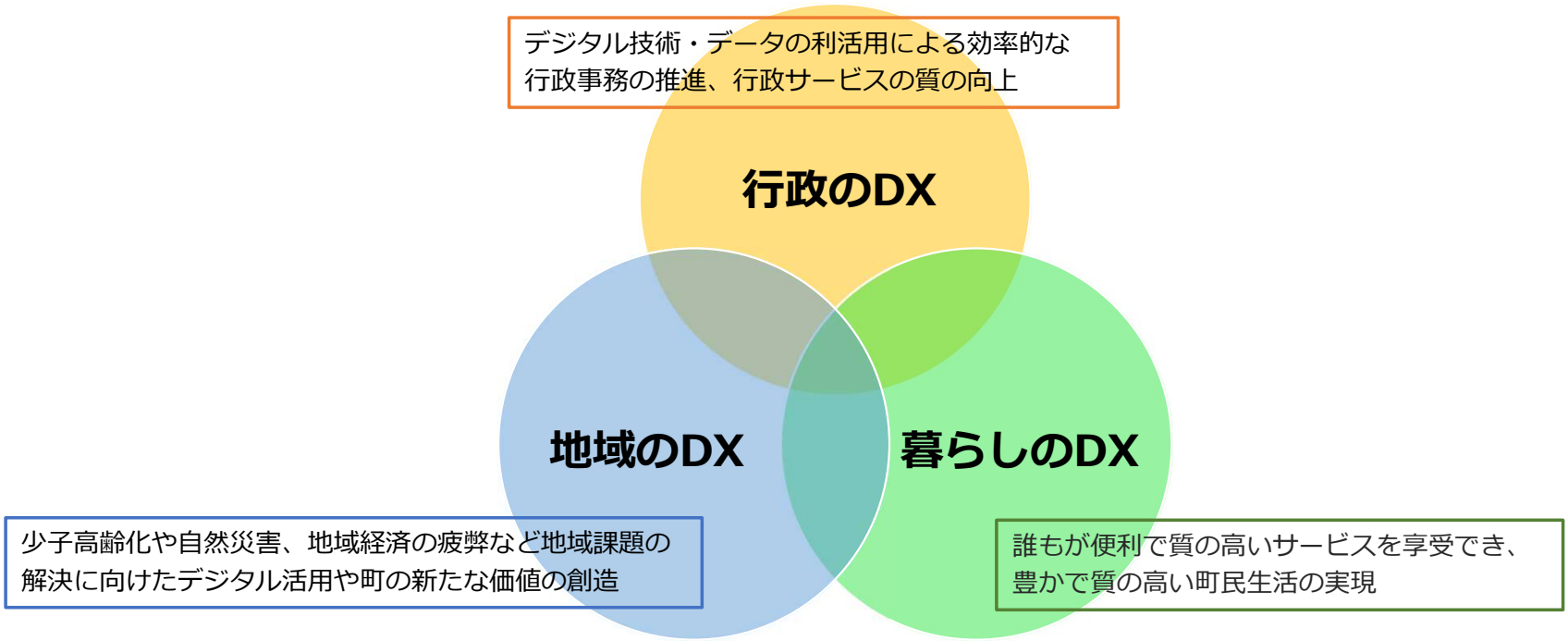

１－５　推進体制

- 総務省の自治体DX推進計画に基づき、本町でも迅速な意思決定をもって自治体DXの推進を図るべく、町長を**「最高デジタル責任者（CDO）」**とし、課長級以上の職員で構成される**「氷川町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進本部」**（以下、「推進本部」）を令和3年8月に設置しました。
- 令和4年4月からは、外部人材の活用による推進体制の強化を図るため、新たに「CDO補佐官」を任用し、本部会議のメンバーとして様々なアドバイスを求めるほか、DX人材の育成支援等を行なっています。
- 定期的に開催している会議を通じて、DX推進の進捗状況を全庁的に情報共有するとともに、各部署の課題整理等を行なっています。今後の本計画の推進及び進捗管理についても、この推進本部を中心に取りまとめていきます。
- 各課等に、役職に関わらない「DX推進リーダー」を任命し、必要な研修等の機会を提供するとともに、原課や所管業務を越えた横断的な取組みを促し、全庁的なDX推進の旗振り役となる人材を育成していきます。
- 取組みを庁内だけに留まらせず、提供可能な行政情報は積極的に公開・提供し、住民、企業・団体、 大学等の教育機関と広く連携・協働することで、新たな価値の創造をめざします。

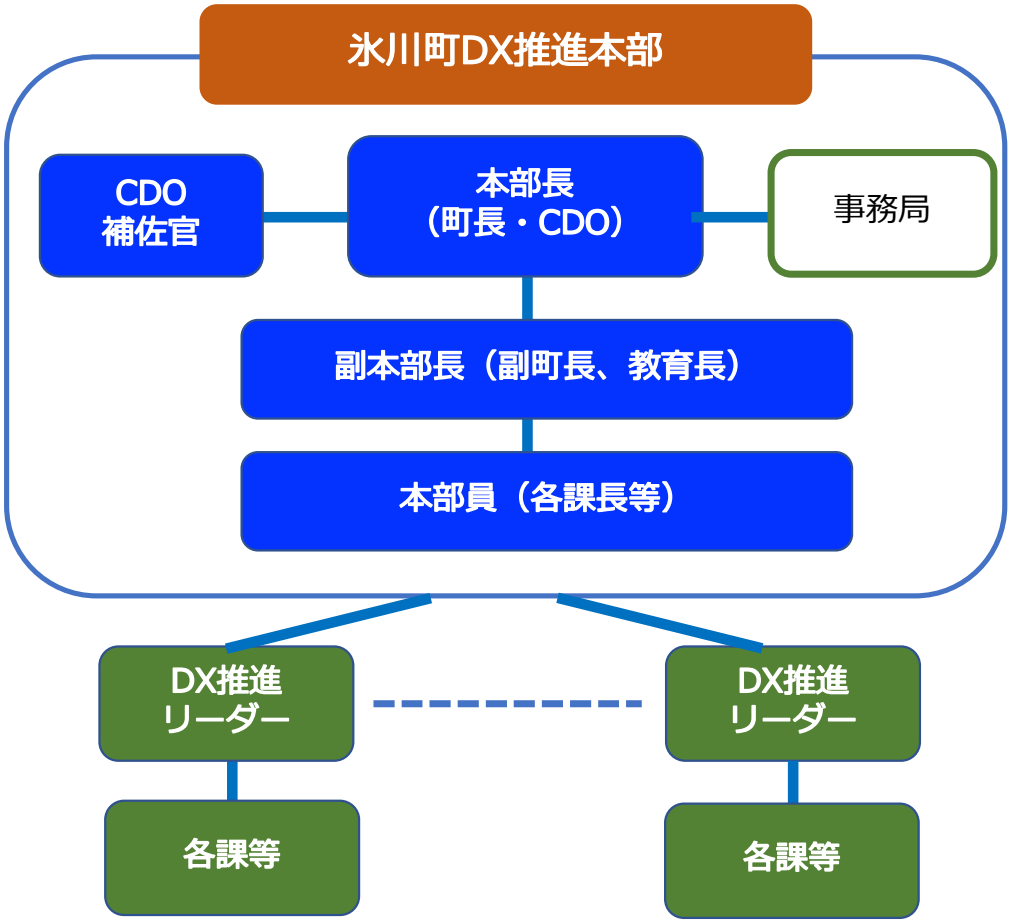

第２章　策定の背景

２－１　デジタル化の進展による社会の変容

２－２　国の動向

２－３　熊本県の動向

２－４　氷川町のDX推進状況

■ インターネット等の利用状況

- ◆ デジタル技術が急速に進展する中、一般町民のデジタル機器の利用やインターネットの利活用も当たり前の時代になりました。特に、スマートフォンは近年急速に普及しており、若年層から高齢者まで幅広い年代層で利用されています。
- ◆ スマートフォンやSNSの普及拡大の影響によって、インターネットの利用も約90%にのぼり、日常の一般的な情報ツールとなっています。

スマートフォン所有率（世帯）

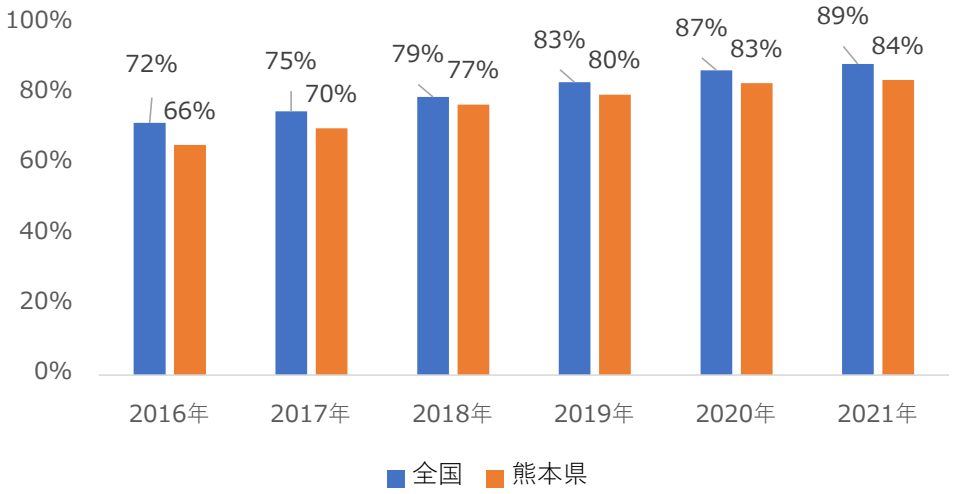

過去一年でのインターネット利用経験（世帯単位）

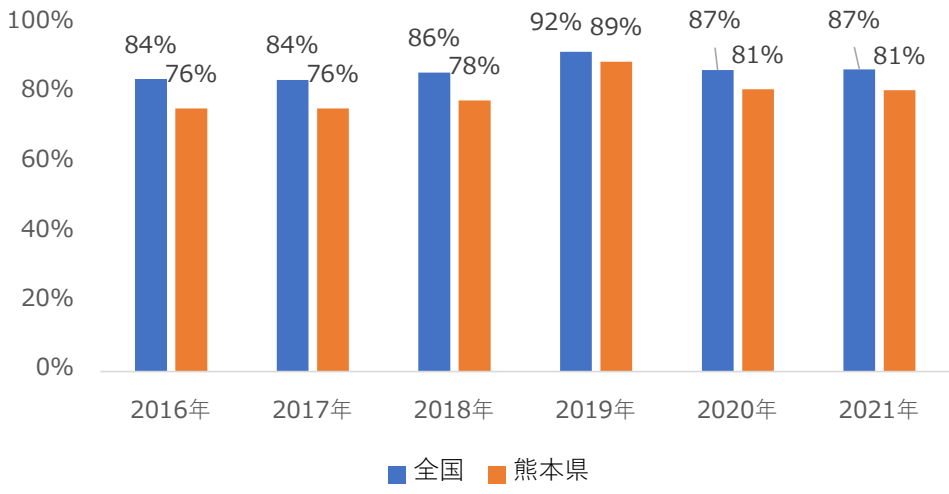

【出典】総務省通信利用動向調査

2−1　デジタル化の進展による社会の変容

■ マイナンバーカードの交付率向上

◆ 国のマイナポイントやオンライン申請等の取組みもあり、マイナンバーカードの交付率は、2021年（令和3年）ごろから急速に上昇しています。

◆ 「令和4年度末までに、ほぼ全国民に行き渡ることを目指す」との国の方針が掲げられ、現在では健康保険証や運転免許証とマイナンバーカードの一体化に向けた取組みも検討されていますが、解決すべき課題も多々あるようです。

◆ 本町の交付率は、全国平均、熊本県平均と同様に上昇していますが、その水準はまだまだ低い現状にあります。国の取組みと合わせて、マイナンバーカードを活用し住民の利便性を高める独自のサービス導入が期待されるところです。

人口に対するマイナンバーカード交付枚数率

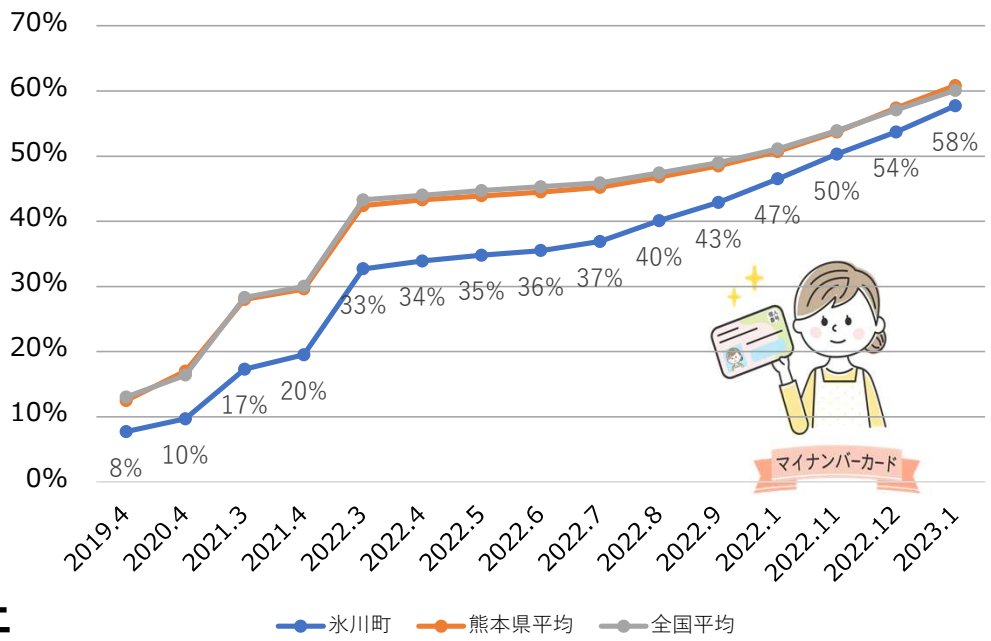

【出典】総務省マイナンバーカード交付状況について

■ 社会システムのデジタル化による暮らしやすさの向上

◆ 5GやIoT、AI、ドローン、ロボットなどデジタル技術が急速に普及していく中で、様々なデータを活用し、自動化、無人化、遠隔操作といったこれまでにないサービスが社会に実装されようとしています。

◆ これらの技術は、都市部や地方といった格差を是正し、暮らしやすさの向上に大きく貢献しています。

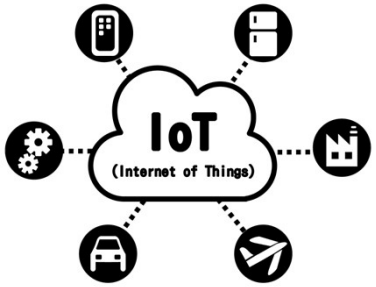

2ー1　デジタル化の進展による社会の変容

■ データの利活用が一般化する社会へ

◆ 人間の諸活動から、日々、様々なデータが生み出されています。昨今では、このような現実空間から生み出される情報がビッグデータとして蓄積され、クラウドやAI等のデジタル技術を活用し仮想空間と融合させることで新たな価値を生み出し、地域課題の解決や経営戦略、政策立案、業務改善等に広く活用される時代になってきました。

◆ 行政や民間が保有する様々なデータも、オープンデータとして広く公開され、データ連携基盤を介して異分野のデータや地域を超えたデータの連携共有も進行し、行政のエビデンスにもとづく政策立案（EBPM）や様々な地域課題の解決にも活用されるなど、これからのスマートシティ構築に不可欠な存在となっています。今後は、町民サービスの更なる向上を目指し、パーソナライズデータを活用し一人ひとりのニーズにあった個別サービスの展開が期待されています。

■ ものを「所有」することから「利用」する社会へ

◆ デジタル化の進展により、商品やサービスを一定期間利用することができる権利に対して料金が発生する**「サブスクリプション」**や、一般の消費者がモノや場所、スキルなどを必要な人に提供したり、共有したりする新しい経済の動きやサービスを意味する**「シェアリングエコノミー」**に代表されるように、ものを所有することから必要な時に必要なだけサービスとして利用する形態に変化してきています。

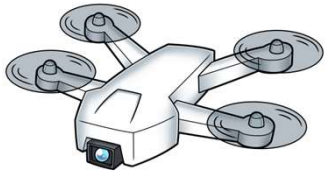

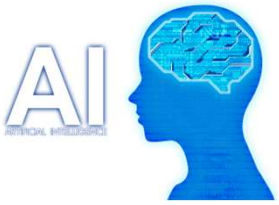

2−1　デジタル化の進展による社会の変容

■ コロナ禍における生活様式や働き方の変容

◆ 新型コロナウイルス感染症の発生は、これまでの生活様式や仕事環境、人々の価値観をも大きく変える転換期となりました。社会活動が職場や学校等から家庭や地域へシフトしたことで、集団ではなく個人としての活動に関心が高まりました。また、デジタル技術を通じた新たなコミュニティの仕組みや働き方が生まれるなど、環境は日々変化し続けています。

◆ 行政においては、新型コロナウイルス感染症に関連した新たな業務の発生による負担増加だけでなく、町民に寄り添った迅速かつ高品質なサービスの提供が求められる時代になって**きました**。

新型コロナウイルス感染症の発生

生活様式や働き方の変化

- オンライン会議、オンライン学習の一般化
- テレワーク、ワーケーション等による働き方の変化
- セルフレジやキャッシュレス等の非接触型の一般化
- オンライン遠隔診療の導入
- ドローンなどを活用した新たな物流の模索　など

行政業務/住民サービスの変化

- 押印廃止の広がり
- オンライン申請、オンライン手続きの拡大
- キャッシュレス・セルフレジの拡大
- 住民サービスの向上に向けた業務改善・働き方改革
- マイナンバーを活用した各種サービスの検討　など

■ 経済発展と社会的課題の解決を両立するSociety5.0

◆ 平成28年1月に策定された「第5期科学技術基本計画」において、我が国が目指すべき未来社会の姿として、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会として、超スマート社会「Society5.0」が提唱され、IoT、AI、ロボット、ビッグデータといった新たな技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展や社会課題の解決を両立していく新たな社会の実現を目指しています。

◆ 「Society5.0」の実現に向けた取組みは、人口減少や少子高齢化の進行、地方経済の活性化などの課題を解決し、持続的かつ包摂的な経済成長の実現に寄与するものであるとの考えから、令和元年12月に閣議決定された「第2期まち・ ひと・しごと創生総合戦略」においても、「地域におけるSociety5.0の推進」が重要な柱のひとつとされています。

[内閣府作成]

■ デジタル化に係る法制度等の整備

◆ 平成28年12月には、官民データの適正かつ効果的な活用の推進を目的とした**「官民データ活用推進基本法」**が制定され、国民が安全で安心して暮らせる社会及び快適な生活環境の実現を目指し、行政手続きのオンライン化原則やオープンデータの推進等が明記されました。市町村に対しては、デジタル化を進めるにあたり、同法に即した**「市町村官民データ活用推進計画」**の策定が努力義務とされています。

◆ 同時に、国及び地方自治体はオープンデータに取組むことが義務付けられました。オープンデータへの取組みにより、国民参加・官民協働の推進を通じた諸課題の解決、経済活性化、行政の高度化・効率化等が期待されています。

◆ 令和元年12月には「**デジタル手続法**（情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律）」が施行され、行政のあらゆるサービスをデジタルで完結させるために不可欠となるデジタル3原則として、「デジタルファースト（個々の手続き・サービスが一貫してデジタルで完結する）」「ワンスオンリー（一度提出した情報は、二度提出することを不要とする）」「コネクテッド・ワンストップ（民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する）」が明確化されました。

◆ 令和2年7月、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、官民データ活用推進基本法に基づく「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が変更され、IT やデータを活用した感染拡大阻止に緊急に取組むとともに、長期間又は断続的な接触機会の減少の中にあっても、社会が機能し経済が成長可能となるよう、テクノロジーを駆使した環境整備を進め、デジタル化による社会の強靱化を図ることとされました。

◆ 同年12月には、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会**～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～**」を目指すべきビジョンとする**「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」**が閣議決定されるとともに、デジタル・ガバメント実行計画が改定され、情報システムの標準化・共通化など、地方公共団体に関連する施策も加速することとされました。

2―2　国の動向

■ 自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画

◆ デジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、国が主導的に役割を果たしつつ、自治体全体として足並みを揃えていく必要があります。総務省では、令和2年12月に地方公共団体が重点的に取組むべき事項・内容を具体化するとともに、国による支援策等を取りまとめた**「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」**を策定し、情報システムの標準化・共通化やマイナンバーカードの普及促進など令和7年3月までに取組むべき、6つの重点取組事項や自治体DXとあわせて取組むべき事項等を明らかにしました。

重点取組事項	自治体DXの取組みとあわせて取組むべき事項
◆ 情報システムの標準化・共通化	◆ 地域社会のデジタル化
◆ マイナンバーカードの普及促進	◆ デジタルデバイド対策
◆ 行政手続のオンライン化	**その他**
◆ AI・RPAの利用促進	◆ BPRの取組みの徹底
◆ テレワークの推進	◆ オープンデータの推進
◆ セキュリティ対策の徹底	◆ 官民データ利活用推進計画策定の推進

■ デジタル改革関連６法とデジタル庁の設置

◆ 令和3年5月には「デジタル社会形成基本法」、「デジタル庁設置法」、「デジタル社会の形成を図るための関係法案の整備に関する法律」、「公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律」、「預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律 」、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」からなる**デジタル改革関連６法**が成立し、同年9月には**デジタル庁が設置**されました。デジタル庁は、我が国のデジタル社会形成の司令塔として、社会全体のデジタル化を牽引する役割を担うものとし、その羅針盤として、「デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和4年6月7日）」を策定しました。

参考　DX（デジタル・トランスフォーメーション）とは

- DXとは、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、 顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革をするとともに、 **業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、 競争上の優位性を確立**すること （出典：経済産業省）」と定義されています。
- DXを推進するには、データとデジタル技術を効果的に活用することはもちろんですが、本計画で示すDXは、単なるデジタルの導入ではなく、制度や政策、組織の在り方等を新技術に合わせて変革し、地域における様々な課題の解決や社会経済活動の発展を促し、住民本位の行政、持続可能な地域社会を再構築するプロセスと定義します。

DX=D+X

- DX の「X」は、トランスフォーメーションの略ですが、「T」ではなく「X」と表記します。これは、「Trans」が交差するという意味があるため、交差を意味する１文字「X」が使われます。

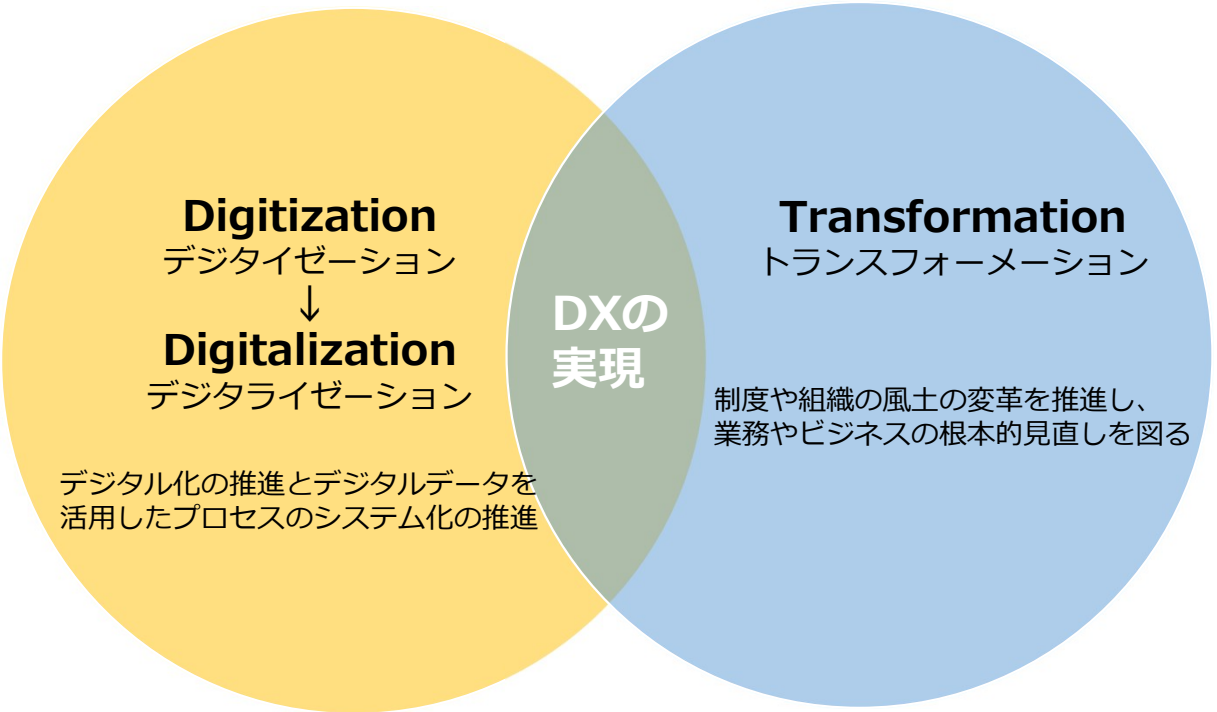

2―2　国の動向

■ デジタル田園都市国家構想

- 令和3年11月、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、地方と都市の差を縮めていくことで、「心ゆたかな暮らし（Well-being）」と「持続可能な環境・社会・経済（Sustainability）」を目指す**「デジタル田園都市国家構想」**の実現に向け、構想の具体化を図るとともに、デジタル実装を通じた地方活性化を推進するため、「デジタル田園都市国家構想実現会議」が設置されました。
- 令和4年6月には、デジタル田園都市国家構想基本方針が閣議決定されました。デジタル田園都市国家構想が目指すのは、地域の豊かさをそのままに、都市と同じ又は違った利便性と魅力を備えた、魅力溢れる新たな地域づくりです。
- 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定し、令和5年度を初年度とする5ヵ年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、令和4年12月に閣議決定されました。
- 地方公共団体においても、地域の個性や魅力を生かした地域ビジョンを再構築した総合戦略の改定が求められています。

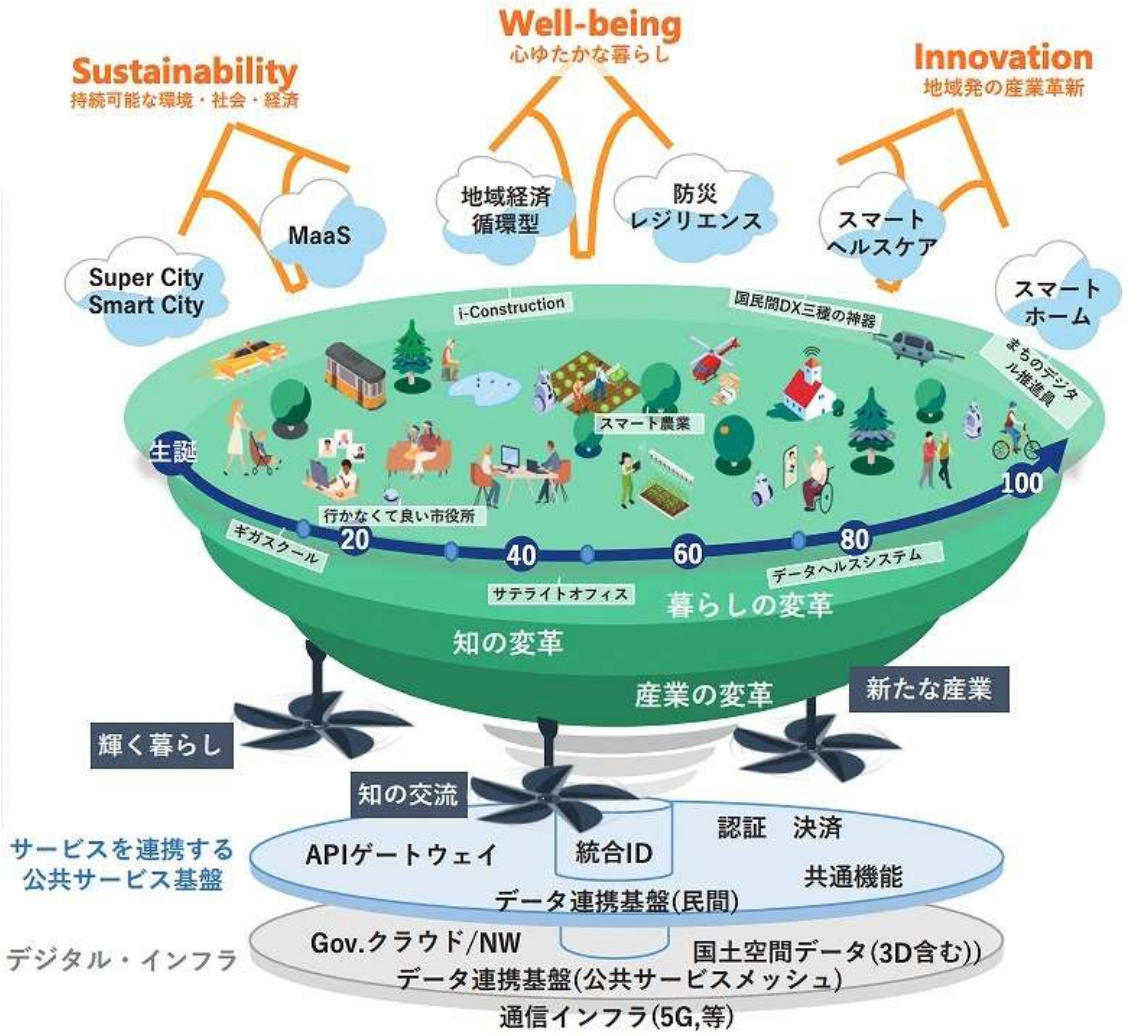

出典：デジタル庁

■ 熊本県のめざす姿・方向性

◆ 熊本県では、「県民誰もが ICTの恩恵を享受し、安全安心便利なくらしができる超スマート社会くまもとの実現」に向けて、 情報化施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和3年3月に「熊本県情報化推進計画」を定め、2021 年度（令和3年度）から 2023 年度（令和5年度）の3年間で取組む方向性や施策を示しています。

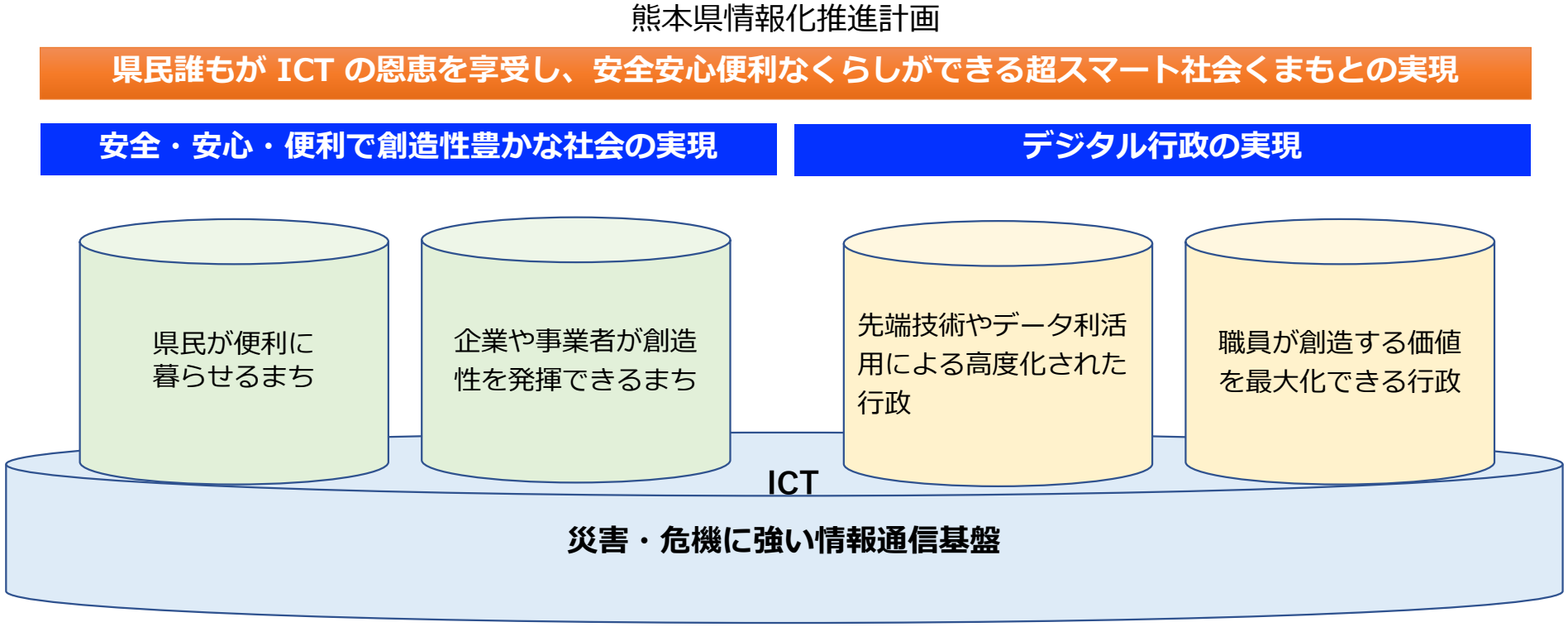

2―3　熊本県の動向

■ くまもとDXグランドデザインの策定

◆ 2022年に、熊本県では県民総幸福量の最大化を目標に、10年先を見据えた産学行政の共通「羅針盤」として**「くまもとDXグランドデザイン」**を策定しました。本グランドデザインでは、「産業の反転を共創し、県民所得を伸ばし続ける県くまもと」、「ひとを惹きつける快適・安心な生活環境を共創する県くまもと」の2つのビジョンを掲げ、7つの方向性のもとデジタル技術の活用に取組むこととしています。

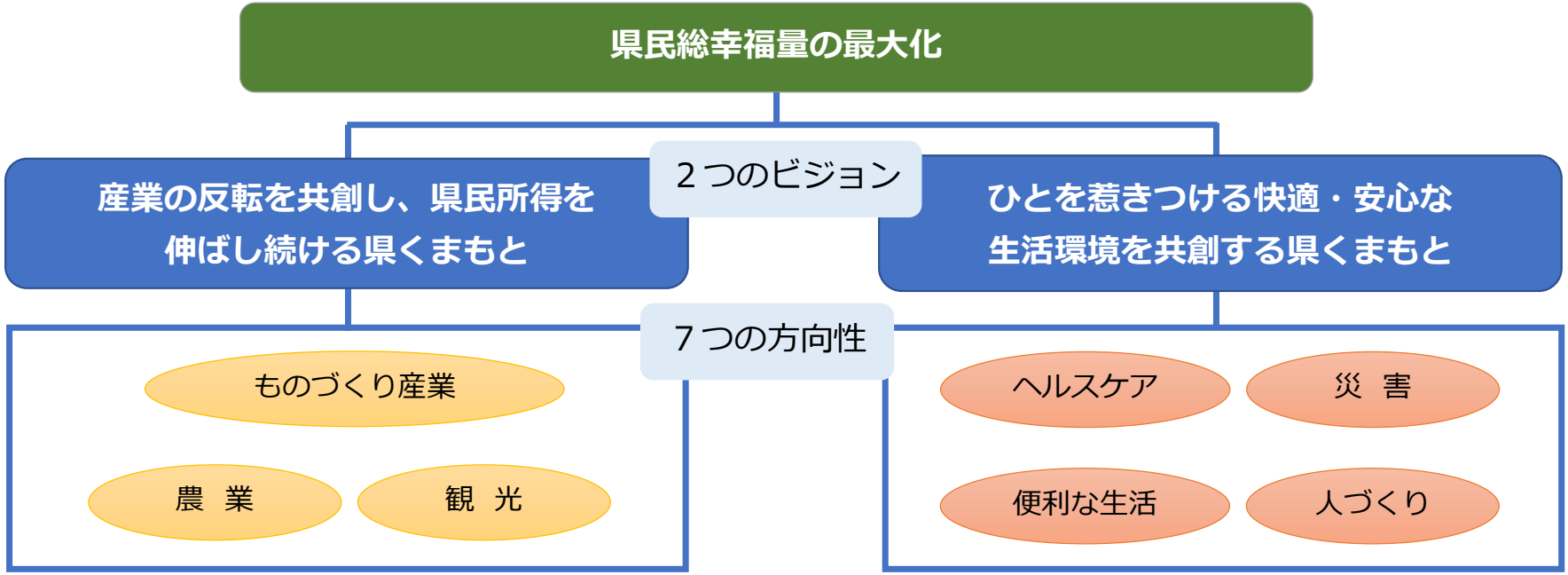

■ くまもとDX推進コンソーシアム

◆ **「くまもとDXグランドデザイン」**の具体化に向け、産学行政が連携していくための枠組みとして**「くまもとDX推進コンソーシアム」**が設置されました。主に次のような事業を展開しています。

◆ 熊本県内のDX推進の機運醸成

- イベント開催・・・DXとは何か、企業等の取組紹介
- 会員限定セミナー・勉強会の実施・・・DX勉強会、データ活用セミナー

◆ DXに関する情報発信と会員間での情報交換

- コンソーシアム専用ホームページからの情報発信
- DX情報プラットフォーム

◆ DX推進に関する具体的プロジェクトの実施

2―4　氷川町のDX推進状況

■ 本町の将来推計人口

- 本町の人口は、令和4年10月時点で11,198人ですが、このまま何も対策を講じなければ、2060年には、4,933人まで減少する見通しです。
  （国立社会保障・人口問題研究所推計より）
- 人口減少を止めることは難しいですが、人口減少数を少しでも緩やかにしていくことが望まれます。
- そのためには、「住み続けたい」「住んでよかった」と思えるまちづくりを進めることが重要となります。
- DXの推進は、そんなまちづくりにおける重要な手段として期待されています。

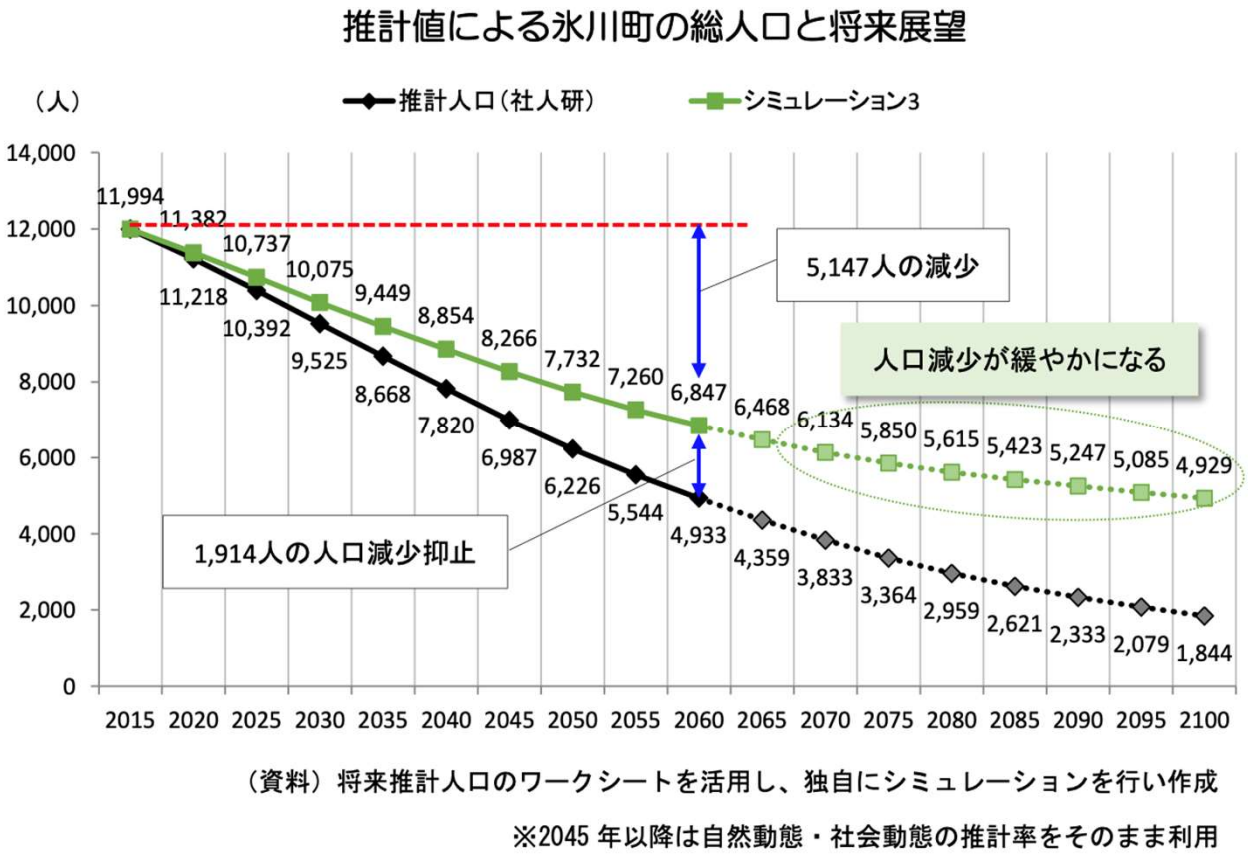

（資料）将来推計人口のワークシートを活用し、独自にシミュレーションを行い作成

※2045 年以降は自然動態・社会動態の推計率をそのまま利用

出典：氷川町人口ビジョン

2―4　氷川町のDX推進状況

■ 本町の情報通信インフラの整備状況

◆ 本町における光ブロードバンド環境は、民間通信事業によりすでにほぼ全域で整備されており、インターネット利用環境については十分な環境が確保できていると判断できます。5G、ローカル5G、LPWAなど新たな通信技術が出現し、それらの利活用も今後期待されるところです。しかし、本町においては、まだこれらの新技術による環境は整っていない状況にあります。地域のDXや暮らしのDXを推進していくことが求められる今後、通信事業者への働きかけや、必要性に応じて地域独自の新たな通信環境を整備していくことも視野に入れることが重要です。

■ DX人材育成

◆ 推進本部の設置に伴い、各課等に役職に関わらない**「DX推進リーダー」**を任命し、必要な研修等の機会を提供するとともに、原課や所管業務を越えた横断的な取組みを促し、全庁的なDX推進の旗振り役となる人材育成に取り組んでいます。

◆ 令和3年度には、総務省の地域情報化アドバイザー制度を活用し、一般職員を対象とした全5回のDX研修を実施しました。

◆ 令和4年度には、DX推進リーダー及び一般職員希望者を対象に、オンライン学習サービスを活用した研修を実施しました。

◆ 令和4年7月には、業務改善・改革を目的とした各課のヒアリングを実施し、業務遂行上の課題等の洗い出しを行うとともに、全庁的なワークショップを開催し、日常業務の業務フローを見える化しながらデジタル手法を組み入れた業務改善への取組み手法の研修を実施しました。

■ DX推進方針の策定

◆ 本計画の策定に先立ち、令和3年3月に、**「みんなに寄り添うスマート田園都市、ひかわ 」**を基本理念とし、**「デジタル活用による豊かな町民生活の実現」**、**「社会課題の解決と新たな価値創出」**、**「行政におけるデジタルイノベーション推進」**の３つを基本方針とする**「氷川町デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進方針」**（以下、「推進方針」）を策定しました。

2―4　氷川町のDX推進状況

■ DX推進に向けた主な取組み

◆ 情報システムの標準化・共通化

総務省が示す自治体DX推進計画の重点取組事項の一つである、「情報システムの標準化・共通化」については、既存システムと標準仕様書に示される内容との比較分析等を行いながら、令和7年度の構築・運用を目指して準備を進めています。

◆ 行政手続きのオンライン化

国が進めるマイナポータルのぴったりサービスを活用し、子育て、介護、被災者支援等のオンライン手続きが可能になりました。今後も対象手続きを拡大しながら、サービス品質向上に努めていきます。

◆ マイナンバーカードの普及促進

本町のマイナンバーカードの交付状況は、全国平均、熊本県平均と同様に上昇しています。これまで町民向けの広報活動や環境整備などを進めることで大幅な伸びを示したものの、全国平均と比較した普及率はまだまだ低い状況にあります。交付率を向上させるためにも、オンライン手続きなどマイナンバーカードを利用した具体的なサービスの実現が急がれます。

◆ デジタルデバイド対策

国の方針でもある「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を推進するうえで、地域住民のデジタルデバイド対策は極めて重要な政策の一つです。本町でも、総務省のデジタル活用支援推進事業を活用し、民間事業者によるスマートフォン講座などの開催に取組んでいるところです。今後も、本町独自の取組みを継続していきます。

◆ オープンデータの推進

社会のデジタル化に伴い、データ利活用の重要性が益々高まりつつあります。本町では、オープンデータカタログサイト「BODIK」を通じて、行政の保有するデータの一部をオープンデータとして広く社会に公開していますが、十分なデータの公開までには至っていません。データの見える化など、具体的な町民サービスへの展開が期待されています。

2ー4　氷川町のDX推進状況

■ DX推進に向けた主な取組み

◆ **職員コミュニケーションツールの導入**

職員間の業務上でのコミュニケーションを活性化させるため、令和3年10月から自治体向けチャットツールである**「LoGoチャット」**の試験運用を開始し、令和4年4月より本格運用を行なっています。しかし、全庁的なツールの認知・普及および利活用は不十分であり、より多くの職員が積極的に活用することにより、職員間コミュニティの更なる活性化が求められています。

◆ **ペーパーレス環境の整備促進**

業務上大量に発生する紙資源を少しでも削減することが望まれます。令和3年度から議員及び課長級以上の職員にタブレット型パソコンを配布するとともに、ペーパーレス資料共有システム「Sidebooks」を利用して会議等における資料を電子化し、紙の削減に努めています。

◆ **LoGoフォームを利用した業務改善**

令和３年度11月からLGWAN-ASPサービスとして提供されている「LoGoフォーム」を試験導入し、令和4年度からは本格運用を開始しました。これまでに庁用自動車運転管理簿や住民向けアンケートなどに活用し、業務の効率化を図っています。本システムは各種手続きのオンライン化を実現可能であり、今後の多様な活用が期待されています。

◆ **広報紙のデジタル化**

令和4年度から、平成22年度から現在までの広報紙「広報ひかわ」および議会だより「清流ひかわ」のバックナンバーをデジタル化し、従来の紙媒体での配布に加え、デジタル版「広報ひかわ」「清流ひかわ」を本町の公式ホームページで公開しています。

◆ **LINE機能拡張による情報発信サービスの充実**

本町では、広く町民に利用されているLINEを活用し情報発信を行なってきましたが、更なる個人最適化を図り、町民が必要に応じて必要な情報を取得できる環境を構築するため、LINE機能拡張システムの導入を進めています。拡張されたサービスは段階的に展開予定であり、利用者が受信したい情報のカテゴリ等を選択できる「セグメント配信機能」や、行政への問い合わせを支援する「FAQ・チャットボット機能」、その他、防災機能や施設予約機能などの運用を予定しています。

第３章　方向性と全体像

３－１　計画策定の手順と基本構成

３－２　計画の基本理念と目指すまちの姿

３－３　基本方針

３－４　基本姿勢

３－５　重点課題と横断的課題

３－６　計画の体系

３－７　第2次総合振興後期計画との関係

3－1　計画策定の手順と基本構成

① 本計画では、DX推進に向けた基本的な考え方を示す**「基本理念」**を定めるとともに、2030年を一つの目安とした**「ビジョン（目指す姿）」**を定義し、基本理念、ビジョンの具体的実現に向け、基本的なDX推進方針である**「基本方針」**を明らかにします。

② どのような姿勢で取組んでいくのか、**「基本姿勢」**を明らかにし、今後の施策展開を図ります。

③ 基本方針に基づき、氷川町が重点的に取組むべき課題を洗い出し、**「重点課題」**として定めます。

④ 各重点課題を解決していくための個別施策を、**「主な取組み」**として整理するとともに、特に重点的、短期的に取組むべき施策を、**「重点プロジェクト」**として整理します。

＊ デジタル技術やサービス等の発展は著しいものがあります。社会情勢や技術動向等の変化に柔軟に対応していくため、主な取組み及び重点プロジェクトについては、毎年度見直しを図っていきます。

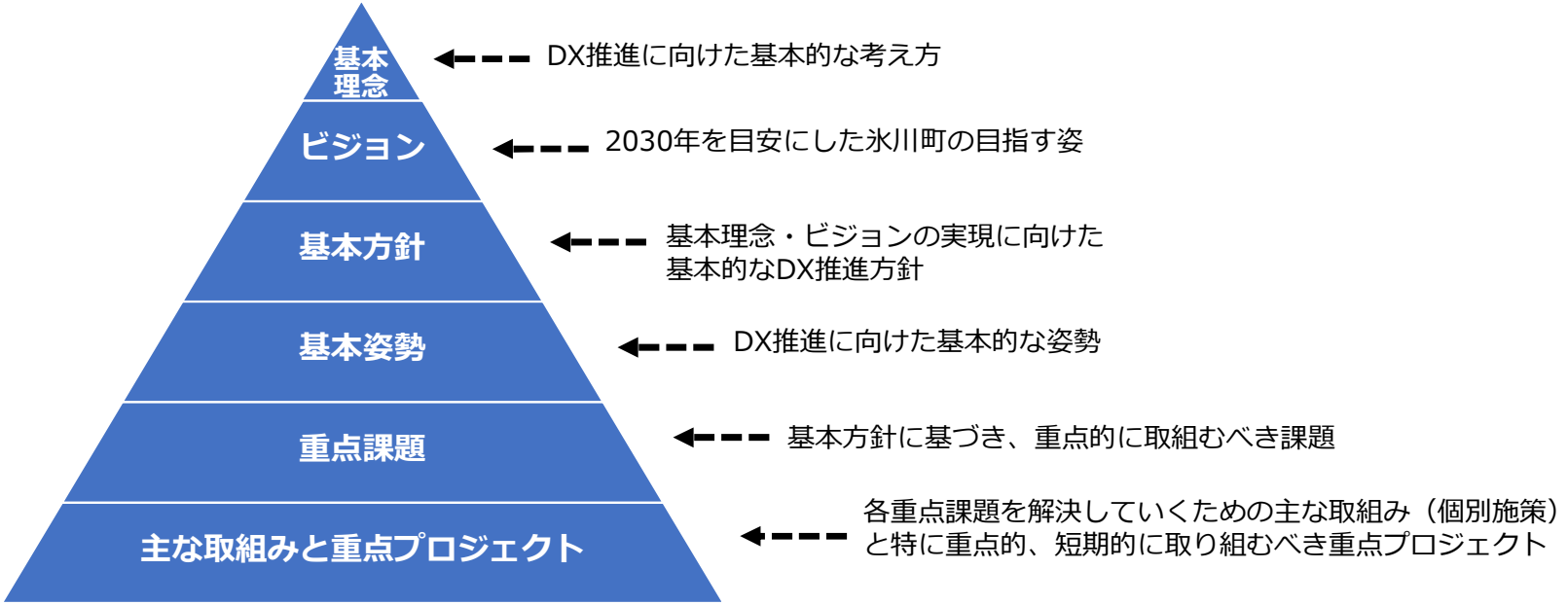

3－2　計画の基本理念と目指すまちの姿

◆ 本計画は、デジタル化に関する社会動向や技術動向を踏まえながら、第2次氷川町総合振興計画に掲げる「小さなまちで、大きな幸せを感じる田園都市・氷川」の実現に向け、デジタル化、DXの観点からその着実な実現を図っていくことを目的としています。

◆ 地域社会におけるデジタル化、DX推進の本来の目的は、人々の暮らしを豊かにしたり、誰もが便利で質の高いサービスを享受できる環境を整備するなど、「人のための」「人に優しい」といった「人」を中心においたものだと言えます。そこで、本DX推進計画の基本理念を次のように定めます。

『 みんなに寄り添うスマート田園都市、ひかわ 』

◆ 地域全体でのDXの推進は、氷川町の行政課題や地域課題を解決し、新たなまちの価値や個性を創造できる絶好の機会でもあります。デジタル社会の進展に伴う社会変容へ的確に対応し、デジタル化の側面から下支えすることで、どのようなまちにしたいのか、2030年の氷川町が目指す姿を**「ビジョン」**として想定します。

★　全ての町民が、幸福で、身体的・精神的・社会的に良好だと感じることができるまち

★　デジタル技術が地域社会に浸透し、活力にあふれ、便利で暮らしやすいスマートなまち

★　働きやすく、活気あふれる行政の実現により、質の高い住民サービスが提供されているまち

★　VUCA（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）時代に迅速かつ柔軟に対応できる行政風土の定着

★　データの利活用が地域社会に浸透し、新たなサービスや課題解決が進展しているまち

★　デジタル技術で人と人がつながり、共に考え、共に創るまち

３－３　基本方針

◆ デジタル社会の進展という絶好の機会を活かし、本町の目指す姿を具体的に実現するため「行政のDX」「暮らしのDX」「地域のDX」の３つの視点を視野に入れ、 次の３つの基本方針を定めます。

目指す姿

基本方針１　デジタル活用による豊かな町民生活の実現

◆ デジタル技術の活用により、誰もが便利で質の高いサービスを享受できる環境を整備し、 豊かな町民生活の実現を推進します。また、住民間のデジタルデバイド（情報格差）解消に向けた施策の実施や、デジタルを通じて町民が行政に参加しやすくなる仕組みを構築します。

基本方針２　社会課題の解決と新たな価値創出

◆ 少子高齢化による労働力不足や自然災害、感染症拡大防止に向けた新たな生活様式への転換など、社会課題の解決に向けたデジタル技術の活用や人材育成を推進します。デジタル化によって新たな価値を創出し、誰もが利用しやすい行政サービスを提供します。

基本方針３　行政におけるデジタルイノベーション推進

◆ 社会課題が深刻化するなかでも、行政サービスを持続可能な形で提供し続けるべく、既存業務の見直し・改善、デジタル技術活用による事務作業の自動化・効率化を進めます。職員が町民との相談や地域との対話、企画立案など、人でなければできない業務に専念できる環境を整備します。

3－4　基本姿勢

◆ DXの推進にあたり、どのように取組んでいくのか明確にするため、「町民本位」「協働・共創」「変革」「選択と集中」の４つを基本姿勢とします。

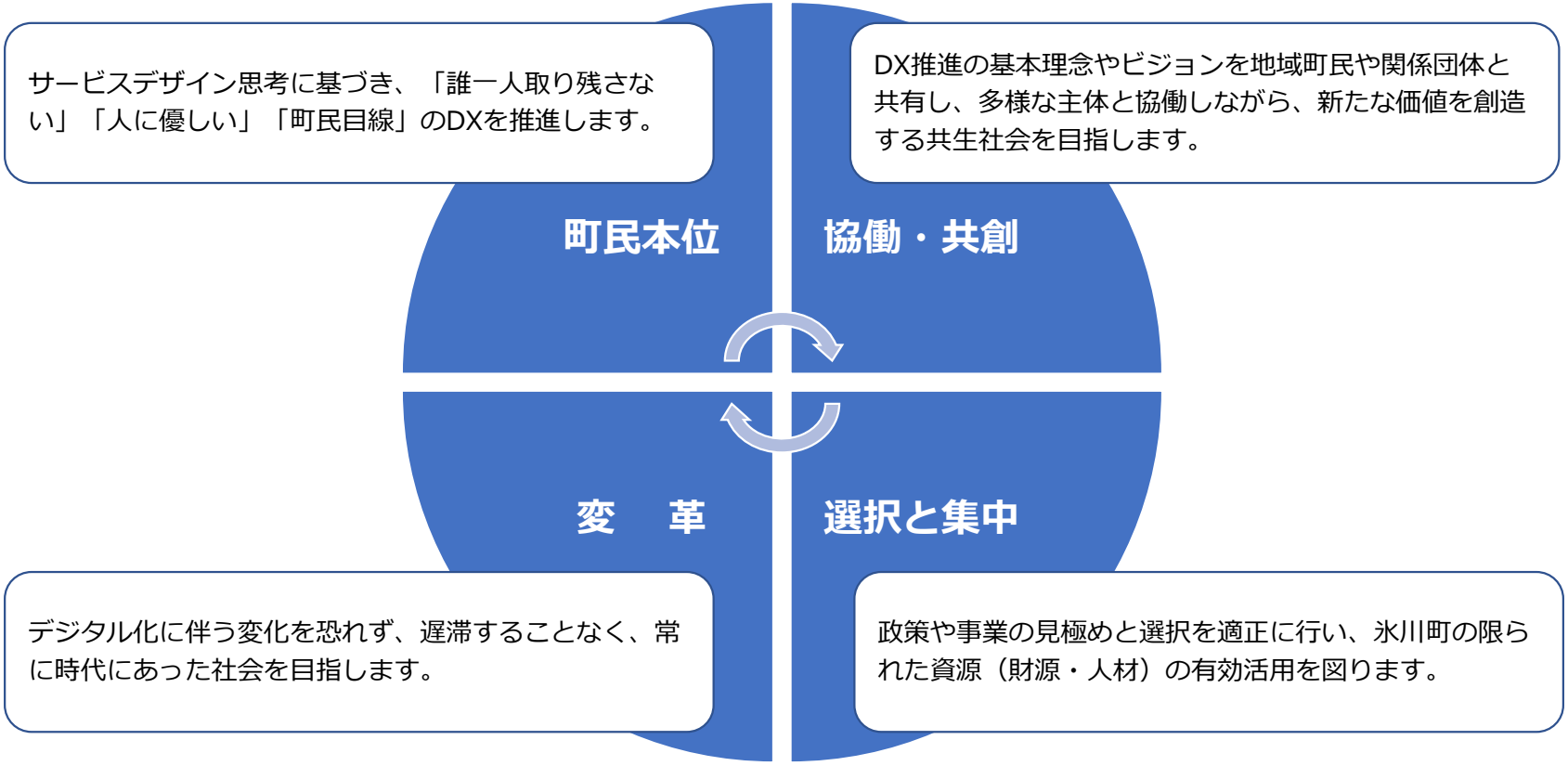

3－5　重点課題と横断的課題

◆ DX推進のための3つの基本方針を実現していく上で、具体的にどのような課題を解決していくことが必要なのか、まずは解決すべき課題を明確にしておくことが必要です。そこで、氷川町の発展に資するため重要度の高い課題を「重点課題」として定義します。また、DXを推進していくにあたり、共通して取組んでいくべき課題を「横断的課題」として位置付けます。

基本方針１　デジタル活用による豊かな町民生活の実現

- 重点課題１　町民の多様なニーズに対応したサービス提供
- 重点課題２　全ての町民が心身ともに健康で快適に暮らせるまちづくり
- 重点課題３　新しい時代を生きる子どもたちの教育環境の充実
- 重点課題４　情報格差のない暮らしの実現

基本方針２　社会課題の解決と新たな価値創出

- 重点課題５　デジタル技術を活用した持続可能な地域産業づくり
- 重点課題６　データ活用による安心・安全な社会基盤づくり
- 重点課題７　まちの魅力向上による訪れたくなるまちづくり
- 重点課題８　協働・共創を可能にするコミュニティ環境の充実

基本方針３　行政におけるデジタルイノベーション推進

- 重点課題９　行かなくてもよい、待たなくてもよい役場づくり
- 重点課題10　サービスの質の向上につながる効率的・効果的な業務改善
- 重点課題11　働きやすく職員の能力を最大に発揮できる職場環境づくり
- 重点課題12　DX時代にふさわしいセキュリティ環境の強靭化

横断的課題

- 横断的課題１　行政マインド・風土の変革
- 横断的課題２　DX推進体制の強化
- 横断的課題３　DX推進人材の育成強化
- 横断的課題４　行政データの活用促進

3－6　計画の体系

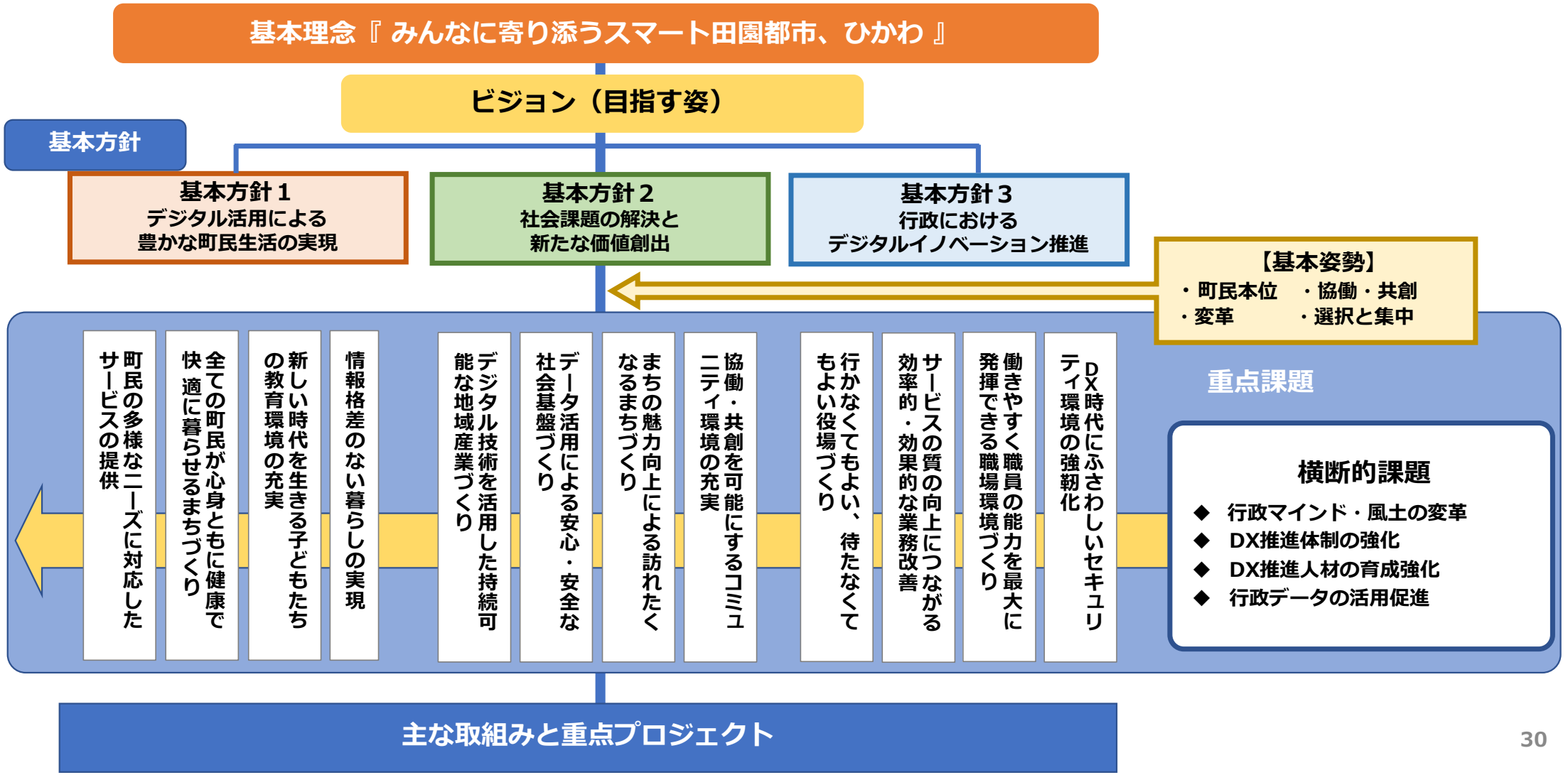
基本理念『 みんなに寄り添うスマート田園都市、ひかわ 』
ビジョン（目指す姿）
基本方針
基本方針１
デジタル活用による
豊かな町民生活の実現
基本方針２
社会課題の解決と
新たな価値創出
基本方針３
行政における
デジタルイノベーション推進
【基本姿勢】
・町民本位　・協働・共創
・変革　・選択と集中
重点課題
DX時代にふさわしいセキュリティ環境の強靭化
働きやすく職員の能力を最大に発揮できる職場環境づくり
サービスの質の向上につながる効率的・効果的な業務改善
行かなくてもよい、待たなくてもよい役場づくり
協働・共創を可能にするコミュニティ環境の充実
まちの魅力向上による訪れたくなるまちづくり
データ活用による安心・安全な社会基盤づくり
デジタル技術を活用した持続可能な地域産業づくり
情報格差のない暮らしの実現
新しい時代を生きる子どもたちの教育環境の充実
全ての町民が心身ともに健康で快適に暮らせるまちづくり
町民の多様なニーズに対応したサービスの提供
横断的課題
◆ 行政マインド・風土の変革
◆ DX推進体制の強化
◆ DX推進人材の育成強化
◆ 行政データの活用促進
主な取組みと重点プロジェクト

3－7　第2次総合振興後期計画との関係

産業の未来

魅力あふれる仕事かあり、新たなことに挑戦できるまち

基本方向１　地域ぐるみで進める農漁業の振興
基本方向２　暮らしを豊かにする拠点を中心とした商工業の振興
基本方向３　体験と学習をテーマとした観光・交流の促進とツーリズムの推進
基本方向４　地場産業と連携して暮らしを豊かにする新たな産業の創造

福祉の未来

みんなが地域でいきいきと安心して暮らせるまち

基本方向１　高齢者や障がい者を地域で支える仕組みの充実
基本方向２　誰もが生きがいを持って暮らせる環境の充実
基本方向３　いきいきと暮らすための健康づくり
基本方向４　誰もがお互いに人権を尊重し、協調して支え合う社会づくり

教育の未来

地域で氷川っ子を育み、子どもたちの声が響き合うまち

基本方向１　安心して育てることができる子育て環境の充実
基本方向２　子どもの心と体を鍛える教育環境の充実
基本方向３　地域づくりと一体となった学びの環境と機会づくり

環境の未来

環境への思いやりが、充実した暮らしにつながるまち

基本方向１　魅力的で住みやすい生活環境の充実
基本方向２　暮らしを支えるまちの基盤の充実
基本方向３　いのちの源としての水環境の充実
基本方向４　みどりに囲まれた豊かな環境の創造

地域の未来

住民が責任を持って守っていく、暮らしやすいまち

基本方向１　安全・安心な暮らしを支える防災・防犯にむけた仕組みづくり
基本方向２　地域の歴史・伝統・文化の継承
基本方向３　住民主役のまちづくりの推進
基本方向４　住民自治を支える行財政システムの確立

本計画は、第2次総合振興計画をDX政策の視点から下支えする役割を担っており、以下のような関係性を持っています。

基本方針１
デジタル活用による豊かな町民生活の実現

基本方針２
社会課題の解決と新たな価値創出

基本方針３
行政におけるデジタルイノベーション推進

第４章　重点課題と横断的課題

４－１　重点課題（基本方針１）

４－２　重点課題（基本方針２）

４－３　重点課題（基本方針３）

４－４　横断的課題

４－１　重点課題（基本方針１）

■ 基本方針１　デジタル活用による豊かな町民生活の実現

重点課題１
町民の多様なニーズに対応したサービス提供

- ◆ インターネットやスマートフォンの利用拡大が進む中、日頃の社会生活においても、キャッシュレスやスマートフォンを活用した各種手続きなどが日常化しつつあります。行政の各種サービスにおいても、デジタルによる情報提供や手続きの方法を望む声も拡大しています。同時に、画一的な情報提供にとどまらず、多様なサービス提供手段や個人最適化された情報を期待するなど、人々のニーズは益々多様化しています。
- ◆ デジタル社会が進行していく今後においては、従来の情報提供のあり方や手続きのあり方を尊重しつつも、必要に応じて見直し、利用者一人ひとりの状況や属性、ニーズなどに即したきめ細かなサービスを提供していくことが、行政の新しい姿として注目されています。

重点課題２
全ての町民が心身ともに健康で快適に暮らせるまちづくり

- ◆ 国が進めるデジタル田園都市国家構想においても、「幸福で肉体的、精神的、社会的すべてにおいて満たされた状態」を意味する地域幸福度（Well-being）がまちづくりの指標の一つに挙げられています。
- ◆ 本町においても、町民が健康な生活を維持し、満足度の高い暮らしを実現できるよう、デジタル技術を活用しながら子育てや健康増進、高齢者見守りなど様々な場面で利便性の向上を図ることができるよう新たなサービスの提供が求められています。

■ 基本方針１　デジタル活用による豊かな町民生活の実現

重点課題３
新しい時代を生きる子どもたちの教育環境の充実

- 平成27年に県教育委員会の「ICTを活用した『未来の学校』創造プロジェクト推進事業研究推進校」の指定を受け、タブレット端末や電子黒板などのICT環境を整備し、令和3年度には町内すべての小中学校が「学校情報化優良校」の認定を受けています。
- ICTを活用し教育分野をさらに向上させていくためには、教員のデジタルスキルや教材開発能力を高めていくとともに、教員間や学校間のICT活用の各種コンテンツや実践的取組みなどの情報を共有する環境づくりや、一人ひとりの到達度に合わせた学びの提供、家庭でも安心して学ぶことができる環境づくりが求められています。

重点課題４
情報格差のない暮らしの実現

- インターネットやスマートフォンの利用者が年々拡大していく中、国のデジタル政策でも、「人に優しいデジタル化の推進」「誰一人取り残さないデジタル社会の実現」が重要な政策目標としてあげられています。
- 本町においても、今後提供される様々なサービスを全ての町民が必要に応じて等しく享受できることが不可欠です。そのためには、誰一人取り残さないための仕組みづくりや支援のための体制づくりが求められています。

４－２　重点課題（基本方針２）

■ 基本方針２　社会課題の解決と新たな価値創出

重点課題５
デジタル技術を活用した
持続可能な地域産業づくり

- ◆ 農業や商業、小売に至るまであらゆる地場産業においてDXの推進により変革が促され、多様な主体との連携によって新たな価値を生み出すことが期待されています。 持続可能な地域づくりには、地域経済の活性化が何よりも重要です。地域の産学官が連携し、国の先導的実証プロジェクトを推進するなど、持続可能な地域産業づくりが求められています。

重点課題６
データ活用による安心・安全な
社会基盤づくり

- ◆ 災害時には、リアルタイムに災害情報を集約し、町民一人ひとりにタイムリーな情報発信を行えることが、危機管理マネジメントにおいて非常に重要です。そのためには、適正かつ的確なデータ活用環境を整備する必要があります。
- ◆ 防災関連はもとより、農地、道路、固定資産など土地利用面においても地理情報システム（GIS）を活用したデータの見える化や、管理台帳のデジタル化を進めることは、今後の社会基盤整備には不可欠です。本町でも、個別にGISを導入し業務運用していますが、データが共有できずに情報の差異が生じたり、新たな利活用ができない状況にあります。今後は、データの統合によって、防災等に活用できる付加価値の高い社会基盤づくりが求められています。

■ 基本方針２　社会課題の解決と新たな価値創出

重点課題７
まちの魅力向上による
訪れたくなるまちづくり

- 「ひかわツーリズムクラブ」と連携しながら、グリーンツーリズム事業や各種イベント事業を展開しているところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業の中止や規模縮小などにより交流人口の拡大につながっていない状況にあります。
- 今後は多様な地域資源を活かし、これまで以上に機能強化を図りながら活動強化に努めていくことが求められています。その改善手法の一つとしてデジタル手法の積極的な活用は必須であり、SNS等を活用したデジタルプロモーションの強化やデータを活用したデジタルマーケティングなど新たな展開が必要です。

重点課題８
協働・共創を可能にする
コミュニティ環境の充実

- 地域の課題を解決し持続可能なまちづくりを推進していくためには、行政のみならず地域の企業、教育機関や一般町民と意識を共有し、協働・共創の精神のもとに力を合わせてまちづくりに取組むことが不可欠です。そのためには、日頃から地域コミュニティを醸成していくための仕組みづくりと拠点づくりが必要であり、その手段としてデジタル技術の活用が期待されています。
- 公共施設や道路等の不具合や損傷などの維持管理情報を行政のみが収集するのではなく、デジタル技術を活用し地域町民が通報できる仕組みを構築するなど、行政と地域町民が日常的に協働で取り組める環境づくりが必要です。

■ 基本方針３　行政におけるデジタルイノベーション推進

重点課題９
行かなくてもよい、
待たなくてもよい役場づくり

- ◆ 国の自治体DX推進計画に基づき、「特に国民の利便性向上に資する手続」（31手続）を中心に、本町でもオンライン手続を開始したところですが、窓口に行くことが困難な町民が役場に行かなくても手続きや相談が容易にできるよう、オンライン上でのサービス提供を可能とする環境づくりが求められています。マイナンバーカードの普及促進に努めるとともに、独自の活用策を通じて、利便性を向上させていくことが必要です。
- ◆ オンライン手続きが進行しても、対面を必要とする手続きや窓口で取扱うべき手続きも一部残ることが予想されるため、来庁者の利便性をできるだけ向上させ、待たなくても容易に手続きを行える環境づくりも不可欠です。

重点課題10
サービスの質の向上につながる
効率的・効果的な業務改革・改善

- ◆ 生産年齢人口の減少等に伴い行政職員の減少も予想され、働き方改革の一環として時間外勤務を削減するとともに、行政サービスの更なる質向上を図っていくために、業務の効率化をこれまで以上に推進し、職員にしかできないコア業務を中心に遂行できる環境づくりが求められています。
- ◆ そのためには、業務のあり方を根本的に見直しながら最適化を図るとともに、デジタル技術を活用した業務の自動化や紙ベースの業務の見直しなど、事務作業の削減に努めていく必要があります。

■ 基本方針３　行政におけるデジタルイノベーション推進

重点課題11
働きやすく職員の能力を最大に発揮できる職場環境づくり

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、民間企業や行政機関においては、テレワークやオンラインコミュニケーションなど新たな環境が日常化しつつあります。オフィス内においても自席で仕事をするこれまでの形態から、場所を選ばず必要に応じてどこでも仕事ができる環境を提供する組織も増えています。加えて、オンライン会議やコミュニティアプリを活用したコミュニティの拡大が、職員の業務効率化においても重要です。
- ◆ 働きやすく職員の能力を最大限に発揮できる環境を実現するためには、新しい働き方として定着させるための意識改革や職場風土の変革、並びに新たな職場環境を実現するためのICT環境の整備が急務となっています。

重点課題12
DX時代にふさわしいセキュリティ環境の強靭化

- ◆ 本町では、情報セキュリティポリシーや個人情報保護条例を制定し、情報セキュリティ対策や個人情報保護に取組んでいます。しかし、オンライン手続きやテレワーク、クラウド化等が拡大していく今後においては、住民の利便性向上と行政の業務効率化等が両立することのできる適正かつ強靭な情報セキュリティの確保が必要です。
- ◆ パーソナライズされたデータ活用が進行していく中、令和5年度に改正される個人情報保護法に基づいた個人情報保護条例の改定や、それに基づくデジタル社会に見合ったルールの見直しなど適正な管理を可能にする仕組みづくりも必要です。

４－４　横断的課題

横断的課題１
行政マインド・風土の変革

- ◆ 行政においては、これまでの慣例や事例、習慣を踏襲しながら物事を進めるマインドが定着し、変革の必要性や意義を感じながらも根本的な解決策を取ることに躊躇する場合も多く、新たな変革をなすことが難しい状況にありました。
- ◆ 行政の政策立案や施策の実行、業務改善等にあたっては、失敗のないよう時間をかけて検討しながら堅実に進めていくことが常道でした。しかし、変化の激しいデジタル社会では、技術活用や業務の見直し等を含め、できるだけ早期に課題に取り組み、アジャイル的思考の中でDXの小さな成功事例を積み上げていくことが重要です。

横断的課題２
DX推進体制の強化

- ◆ 令和3年度に推進本部を設置し、定期的に会議を開催し進捗状況の報告や各部署の課題等の共有など、全庁的な推進体制を構築しています。令和4年度からは、外部人材の登用としてCDO補佐官を配置し、さらなる体制強化を図っています。
- ◆ しかし、各方面でのDXを具体的に推進していく段階においては、部署間連携や人材の交流等も想定され、必要に応じてテーマごとのワーキンググループを設置するなど、より実践的な体制構築が不可欠です。

４－４　横断的課題

横断的課題３
DX推進人材の育成強化

- ◆ 本町では推進本部の設置に伴い、各部署に「DX推進リーダー」を配備し、DX推進に向けた研修や具体的な活動を展開しています。しかし、DXに関する意識には温度差があるのも実情です。本計画を具体的に実践していくためには、職員全体が「DX推進は自分ごと」として、それぞれの立場で向き合っていくことが何より重要です。
- ◆ 持続可能な地域を創生していくためには、本町の構成員でもある地域事業者がそれぞれの経営改革にDXの考え方を取り入れることが重要となります。そのためには、DXへの興味・関心をこれまで以上に高め、具体的な取組みをはじめていくことが求められています。

横断的課題４
行政データの活用促進

- ◆ デジタル社会においてデータは知恵や価値等の源泉であり、町民の豊かな生活や事業者の諸活動、地域課題の解決を実現するうえで、その重要性は益々高まっています。 本町では、オープンデータカタログサイト「BODIK」を通じて、行政の保有するデータの一部をオープンデータとして広く社会に公開していますが、十分なデータの公開までには至っていません。また、町民が必要とするデータの見える化など、具体的なサービスへの展開もこれからの状況です。
- ◆ 今後は、行政自身が地域における最大のデータ所有者であることを自覚し、EBPMの推進や官民連携による新たな価値の創造や地域課題の解決に向け、データの整備と活用環境の構築が求められています。

第5章　基本方針の実現に向けた主な取組み

５－１　基本方針１の実現に向けた主な取組み

５－２　基本方針２の実現に向けた主な取組み

５－３　基本方針３の実現に向けた主な取組み

５－４　横断的課題解決に向けた主な取組み

５－５　重点プロジェクト

５－１　基本方針１の実現に向けた主な取組み

基本方針１　デジタル活用による豊かな町民生活の実現

重点課題	主な取組み（重点プロジェクトを含む）
重点課題１ **町民の多様なニーズに対応した** **サービス提供**	①　多様なニーズに対応した情報発信環境の整備
	②　施設予約・管理環境のデジタル化促進
	③　キャッシュレス・セルフレジの導入促進
	④　公共施設等のフリーWi-Fi環境の充実
重点課題２ **全ての町民が心身ともに健康で** **快適に暮らせるまちづくり**	①　ICT活用による子育て環境の充実
	②　ICT活用による高齢者・障害者等見守り環境の充実
	③　データ活用による健康づくり支援環境の充実
	④　包括的支援を可能にする情報共有システムの整備
	⑤　デマンド型地域交通システムの検討
重点課題３ **新しい時代を生きる子どもたちの** **教育環境の充実**	①　一人ひとりの成長を促す教育の質の向上
	②　学校・家庭間コミュニケーションの促進
	③　校務の効率化による主業務への注力強化
重点課題４ **情報格差のない暮らしの実現**	①　マイナンバーカードの普及促進
	②　デジタルデバイド是正に向けた支援

５－１　基本方針１の実現に向けた主な取組み

■ 重点課題１　町民の多様なニーズに対応したサービス提供

主な取組み	① 多様なニーズに対応した情報発信環境の整備（★重点プロジェクト）
概　要	◆ SNSの活用をはじめ情報発信手段も多様化の傾向にあり、ターゲットや目的に応じて最適な手法を選択し使い分けることが求められます。一方で、町民のニーズも多様化しており、一人ひとりに最適な情報提供のあり方が問われています。 ◆ 本町では、令和4年度にLINE行政サービスの機能拡張を図り、一人ひとりのニーズに対応できる環境を整備したところですが、情報コンテンツの更なる充実を図り、町民の満足度を高めていきます。同時に、公式HPや各種SNS等による情報発信の役割や目的を再確認し、より満足度を高めるコンテンツづくりに取組んでいきます。
目指す姿	町民の多様なニーズに対応した情報発信環境が整い町民の満足度を高めている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● **LINEサービスの機能拡張**	機能拡張・実装運用		本格運用と改善		
● **公式HP、SNS等の情報発信の見直し**	改善と実装				

主な取組み	② 施設予約・管理環境のデジタル化促進（★重点プロジェクト）
概　要	◆ 体育施設や文化・生涯学習施設など公共施設の利用を活発化し、町民の心身ともに豊かな生活を確保していくことも行政の重要な役割です。各施設のさらなる利便性向上に向け、空き状況の確認や利用予約がいつでも、どこでも行えるよう、LINE等を使った施設利用予約システムを導入します。
目指す姿	公共施設等の利用予約がオンラインで可能となり、施設利用が活発化している。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● **公共施設予約システムの導入**	導入	運用			

主な取組み	③　キャッシュレス・セルフレジの導入促進（★重点プロジェクト）
概　要	◆　コロナ禍が続く中、病院や商業施設等においては、料金の支払いにクレジットカードや電子マネー等を利用するキャッシュレス化が拡大しています。商業施設や一部の病院などにおいても、人を介せず自分で操作をして料金を支払うセルフレジの導入が進行しています。行政においても、キャッシュレスやセルフレジの導入を検討していくことは、時代の流れであり、手数料や各種納付金の支払いが容易にできるよう準備を進めていきます。
目指す姿	役場での各種支払いがセルフレジやキャッシュレス化によって快適化されている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**セルフレジを活用した手数料等の納入システムの導入**	設計・構築	本格運用			
●　**キャッシュレスの導入**	設計・構築	本格運用			

主な取組み	④　公共施設等のフリーWi-Fi環境の充実
概　要	◆　地域の様々なスポットでインターネットに接続できる環境を提供することは、訪問者の利便性を確保するとともに、災害時や生涯学習などでの利用を含め町民の多様な活用に有用です。 ◆　町民が最も利用する公共施設を中心に、利用目的を精査しながらフリーWi-Fi環境の整備を推進します。
目指す姿	公共施設でフリーWi-Fi環境が整備され、災害時や生涯学習をはじめ様々な活動に利用されている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**公共施設等のフリーWi-Fi環境の充実**	検討	設計・構築	本格運用		

■ 重点課題２　全ての町民が心身ともに健康で快適に暮らせるまちづくり

主な取組み	① ICT活用による子育て環境の充実
概　要	◆ 若い世代の子育てを支援するうえで、子育てに関する手続きのオンライン化や一人ひとりのニーズに即した情報提供環境の充実、母子保健事業の充実などが重要となります。オンライン手続きについては、ぴったりサービスを活用したオンライン手続きが運用開始しています。今後は、利用者の拡大に向けて周知に努めていきます。 ◆ 子育てに関する情報提供については、LINE等を活用し子育て世帯に合わせた情報をプッシュ型通知などで積極的に発信する仕組みづくりを推進します。
目指す姿	子育て世代の親が快適に子育てに専念できている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● **子育て手続きのオンライン利用促進**	実装	追加機能実装・本格運用			
● **子育て情報のプッシュ型情報提供推進**	検討	実証試験	本格運用		

主な取組み	② ICT活用による高齢者・障害者等見守り環境の充実
概　要	◆ 一人暮らしの高齢者や障害者等が安心して暮らして行ける環境づくりを推進します。このため、インターネットとデジタル技術を活用し、安否確認やオンラインでの相談、その他必要な情報を提供できる仕組みづくりを検討し実装していきます。
目指す姿	高齢者や障害者等の弱者が安心して生活できる環境が整っている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● **高齢者・障害者等見守り環境の充実**	検討		実証試験	本格運用	

主な取組み	③ データ活用による健康づくり支援環境の充実
概　要	◆ 健康寿命を延ばすことは、個人の生活の質の低下を防ぐ観点からも重要であり、住民健診受診率の向上に努めるとともに、町民の体や心の健康づくりの推進を一層図ることが必要です。住民健診受診率向上に向けて、スマートフォン等で受診予約ができる仕組みを構築していきます。 ◆ マイナンバーカードを利用し、意識啓発を目的として、個人の健康づくりに対する健康ポイント付与などの仕組みを構築するなど健康づくりを推進します。
目指す姿	デジタル技術を活用した利用しやすいサービスが提供され、心身とも健康だと感じている町民が増えている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● **特定健診予約のオンライン化**	検討	実証試験	本格運用		
● **健康増進支援システムの整備**	検討		実証試験	本格運用	

主な取組み	④ 包括的支援を可能にする情報共有システムの整備
概　要	◆ 保健師や民生児童委員、行政職員など一人の要支援者に複数の支援者が係ることが多く、それぞれが得た情報を一元管理し支援に生かすことが難しい状況にあります。また、要支援者から受ける相談内容等も多岐に渡ることから多くの業務負荷が生じています。 ◆ このため、タブレット端末を配布し、支援に必要な行政情報の検索機能や要支援者のデータ管理、訪問先での訪問記録入力を可能として複数の支援者が情報共有できる仕組みを検討していきます。
目指す姿	福祉支援者の業務が効率化されるとともに、情報共有が実現し、要支援者への支援が最適化されている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● **包括的支援を可能にする情報共有システムの整備**	検討			実証試験	本格運用

主な取組み	⑤ デマンド型地域交通システムの検討
概　要	◆ 高齢化が進行し、公共交通機関が減少していくことが予想される今後においては、地域の公共交通のあり方を見直していくことが不可欠です。一方、全国各地の条件不利益地域では、オンデマンドバスやオンデマンドタクシーの導入が次第に拡大しています。本町においてもこのようなニーズが高まっていくことが予想され、スマートフォンで簡単に予約が可能となり、キャッシュレス決済への対応や位置情報を確認できるバスロケーションシステムの導入などを検討していきます。
目指す姿	病院や買い物などの移動がスムーズになり高齢者等にとって快適な暮らしが実現できている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● デマンド型地域交通システムの導入検討	検討			実証試験	本格運用

■ 重点課題３　新しい時代を生きる子どもたちの教育環境の充実

主な取組み	①　一人ひとりの成長を促す教育の質の向上
概　要	◆ 本町はGIGAスクール構想にもいち早く取り組み、成果をあげていますが、これからは、一人ひとりの成長を促す丁寧かつ柔軟な学習環境の提供が求められます。 ◆ 学習用タブレット端末を自宅に持ち帰って家庭学習にも活用できるよう、安全・安心な利用環境を提供していきます。また、AI型ドリルなど、一人ひとりに応じた個別最適化された学習を実現できるよう新たな技術の活用も検討していきます。
目指す姿	子供たち一人ひとりの個々の成長を促す教育環境が整備されている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● 一人ひとりの成長を促す教育環境の整備	検討		実証試験	本格運用	

主な取組み	②　学校・家庭間コミュニケーションの促進
概　要	◆　学校と保護者間の連絡は書面や電話が中心ですが、コミュニケーションのデジタル化を図り、連絡に係る書類印刷や電話対応などの負担を軽減することが望まれます。 ◆　LINE等を日常的なコミュニケーションツールとして活用し、円滑かつ漏れのないコミュニケーションの実現に取組み、学校と家庭と一体となった子供たちへの支援体制を構築していきます。同時に、給食の献立やアレルゲン情報についても、LINEを活用して情報提供に努めます。
目指す姿	学校と保護者との円滑なコミュニケーションが図られている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**学校・家庭間コミュニケーションツールの導入**	検討		実証試験	本格運用	

主な取組み	③　校務の効率化による主業務への注力強化
概　要	◆　日頃の学習指導や生活指導に加えて、GIGAスクール構想の推進など、校務にかかる教員の負担は非常に大きくなっています。校務の効率化によって教員の負担を軽減し、主業務である学習指導、生活指導の質向上を図るべく、校務の継続的な見直し・改善や支援システム等の利活用を推進します。
目指す姿	デジタル技術の活用による校務の効率化によって、学習指導や生活指導等、本来注力すべき業務に集中できるようになっている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**継続的な校務の見直し・改善**	運用・見直し				

５－１　基本方針１の実現に向けた主な取組み

■ 重点課題４　情報格差のない暮らしの実現

主な取組み	①　マイナンバーカードの普及促進
概　要	◆　マイナンバーカードの普及促進を図っていくためには、本町としても独自の施策を展開することが必要です。マイナンバーカードが持つ本人確認・認証機能をデジタル社会の基盤として生活の中で日常的に利活用していく仕組みづくりを推進し、オンライン手続きをはじめ、公共施設の利用証や図書館カードなど、「町民カード」としても利活用できるよう順次検討を進めていきます。
目指す姿	マイナンバーカードが日常的な町民カードとして抵抗なく利活用できている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● **マイナンバーカードの利活用拡大**	利活用場面の拡大に向けた仕組みの検討と実践				

主な取組み	②　デジタルデバイド是正に向けた支援（★重点プロジェクト）
概　要	◆　各種オンラインサービス等の利用率を向上させるためにも、デジタル技術を利用できる人とそうでない人との間に情報格差（デジタルデバイド）が生じないよう、高齢者や障害者等の情報弱者に対する支援が必要です。 ◆　スマートフォン利活用講座やマイナンバーカードを取得する意義や使い方等に関する講座を定期的に開催し、マイナンバーカードの利活用やオンラインサービスのメリットを全ての町民が享受できるようにしていきます。
目指す姿	地域におけるコミュニティにおいて、デジタル技術を利用できない人を支援する仕組みが構築されている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● **デジタル活用支援セミナーの継続的な実施**	住民向け講習会・相談会の定期的開催				

５－２　基本方針2の実現に向けた主な取組み

社会課題の解決と新たな価値創出

基本方針２

重点課題	主な取組み（重点プロジェクトを含む）
重点課題５ **デジタル技術を活用した** **持続可能な地域産業づくり**	①　商業のデジタルシフトによる商習慣改革支援
	②　スマート農林水産業による生産性の向上
	③　鳥獣被害軽減環境の整備
重点課題６ **データ活用による安心・安全な社会基盤づくり**	①　地理情報システム（GIS）による都市整備環境の充実
	②　防災等危機管理マネジメントの強化
重点課題７ **まちの魅力向上による訪れたくなるまちづくり**	①　多様なデジタルプロモーションの推進
	②　データ活用によるデジタルマーケティングの推進
重点課題８ **協働・共創を可能にする** **コミュニティ環境の充実**	①　デジタル技術を活用したコミュニティづくり
	②　公共施設維持管理の協働化
	③　官民共創拠点の整備促進

５－２　基本方針２の実現に向けた主な取組み

■ 重点課題５　デジタル技術を活用した持続可能な地域産業づくり

主な取組み	①　商業のデジタルシフトによる商習慣改革支援
概　要	◆ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、多くの事業者が経営に苦しみました。一方で、物販分野においてECサイトでの売上増加や、店舗におけるキャッシュレス化、セルフレジによる非接触型の決済など、新たな顧客対応手段が普及ししています。 ◆ 本町においても、このようなデジタル技術による「商習慣の改革」を進展させることが不可欠であり、商工会等と連携しながら、地域事業者のDXへの意識醸成やデジタル技術等の研修を展開していきます。
目指す姿	デジタル技術の導入により、これまでの商習慣を変革し、生き生きと商売ができるまち。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● **商業のデジタルシフト化に向けた支援**	研修等支援活動				

主な取組み	②　スマート農林水産業による生産性の向上
概　要	◆ 本町の基幹産業である第１次産業を持続可能な産業として支援していくことは、本町にとって重要な課題の一つです。 ◆ 担い手不足や超高齢化が進行する中、担い手の確保とともに、新規就農支援や作業の省力化、生産性の向上、その他収益向上に向けた新たな取組みが課題となっています。そのため、IoTやAI、ロボット技術などのデジタル技術とデータを積極的に活用したスマート農林水産業に変革できるよう支援を行なっていきます。
目指す姿	デジタル技術を活用したスマート農業が少しずつ浸透し、生産性の向上や働き方改革に貢献している。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● **スマート農林水産業への転換**	調査研究	実証実験	普及拡大支援		

主な取組み	③　**鳥獣被害軽減環境の整備**
概　要	◆　本町でも、イノシシやニホンジカ、アナグマ、鳥類など様々な鳥獣被害が発生しており、「氷川町鳥獣被害防止計画」を策定するとともに、「氷川町鳥獣被害対策実施隊」を設置し被害対策に取組んでいるところです。 ◆　近年では様々なデジタル技術を活用し、被害対策への取組む地域が増えています。このような成功事例を参考にしながら、本町においても、デジタル技術を活用した鳥獣被害対策に取組んでいきます。
目指す姿	デジタル技術を活用した鳥獣被害対策システムが運用され、被害軽減に効果を発揮している。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**デジタル技術を活用した鳥獣被害対策システムの導入**	検討	実証実験	普及拡大支援		

■ 重点課題６　　データ活用による安心・安全な社会基盤づくり

主な取組み	①　**地理情報システム（GIS）による都市整備環境の充実（★重点プロジェクト）**
概　要	◆　地理情報システム（GIS）は、農地や道路、固定資産などの管理を地図上で行うことができる行政には不可欠な情報システムの一つです。本庁でも複数の部署でGISが導入され、各々の業務に合わせ運用されています。一方、GISはデジタル技術の進化に伴い、その活用も多様化しつつあり、町民サービスに生かしていくことも必要です。 ◆　今後の本町におけるGISの活用のあり方や最適なシステムについて調査研究を行い、統合型・公開型GISの導入の検討など、町全体としての都市整備計画や町民サービスの実現に向けて準備を進めていきます。併せて、紙ベースの台帳についてもデジタル化を促進していきます。
目指す姿	統合GISの導入により、横断的なデータの共有・連携が可能となり、より高度な都市整備政策が可能になっている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**統合型・公開型GISの導入検討**	調査研究	実証試験	本格運用		

主な取組み	②　防災等危機管理マネジメントの強化
概　要	◆　災害時には、迅速かつ正確な災害状況の把握や避難につながる効果的な情報提供等を行い、町民の生命・財産を守る必要があります。本町でも総合防災マップや災害時の行政防災無線による情報提供などを行なっていますが、デジタル技術を積極的に活用することにより、情報収集から発信に至る一連の危機管理マネジメントの強化を図っていくことが望まれます。 ◆　災害時の様々なデータを統合的に集約・分析し、町民に迅速かつ有用な情報を提供できる仕組みを構築します。
目指す姿	防災等危機管理マネジメントの強化が図られ、災害時に迅速かつ適確な町民への情報提供が行われている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**防災等危機管理マネジメントの強化**	検討	設計・構築	本格運用		

■ 重点課題７　まちの魅力向上による訪れたくなるまちづくり

主な取組み	①　多様なデジタルプロモーションの推進
概　要	◆　本町では、WEBやSNSでのデジタルプロモーションも進めているものの、パンフレットやマップなどは紙媒体が中心になっています。若者層など本町への関心を高めていくためには、より効果的なデジタルプロモーションへの方向転換が必要です。 ◆　既存の観光資源の魅力や本町の強みを広く効果的に伝えていくため、デジタルプロモーションの活用を積極的に推進していきます。
目指す姿	デジタルプロモーションを実施することで、本町の魅力がよりわかりやすく伝え、町内への来訪者が増加している。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**デジタルプロモーションの強化**	検討	強化推進			

主な取組み	②　データ活用によるデジタルマーケティングの推進
概　要	◆　人口減少時代という局面を迎え、地域の活力を持ち続けるためには、交流人口拡大の取組みが欠かせません。人の動きも団体から個人・小規模グループに変化・多様化しており、きめ細かなマーケティングが必要不可欠になっています。 ◆　イベント時や日常の地域事業者や来訪者ニーズ、流動人口推移等の来訪者に対する様々なデータを統合的に収集・分析し、潜在的来訪者も含めたニーズ動向把握を行い、データに基づいた本町への訪問客拡大戦略の策定を推進していきます。
目指す姿	デジタルマーケティングでターゲットとした来訪者が増加している。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**デジタルマーケティングの推進**	検討		本格運用		

■ 重点課題８　協働・共創を可能にするミュニティ環境の充実

主な取組み	①　デジタル技術を活用したコミュニティづくり
概　要	◆　持続可能な地域づくりには、行政はもとより地域の様々な団体や一人ひとりの町民が連携し合い、日頃から地域の繋がりを深めておくことが重要です。これまでの対面でのコミュニティに加え、SNSなど様々なデジタル技術を活用したコミュニティづくりも重要になっています。 ◆　デジタル技術により、人と人のつながりを強める地域情報の共有や、困りごとの解決につながる「助け合い、支え合い」の仕組みを構築していきます。
目指す姿	デジタル技術を活用し、各コミュニティ内のつながりを強める仕組みが動き始めている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**デジタル技術を活用したコミュニティづくり**	検討	構築	本格運用		

主な取組み	②　公共施設等の維持管理の協働化
概　要	◆　公共施設や道路などの維持管理は行政の役割ですが、損傷箇所などの発見や管理業務に大きな負荷がかかっているのも事実です。損傷箇所の発見などは、日頃から利用する町民の目が最も身近なセンサーとしての役割を担うことが想定されます。 ◆　町民が日常でよく利用しているLINEを活用し、損傷箇所を発見した場合に役場へ情報提供できる仕組みを整備することにより、行政と町民による協働の維持管理を実現していきます。
目指す姿	行政と町民が一体となって、まち公共施設等の維持管理が進んでいる。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**LINEを活用した公共施設等維持管理の協働化**	構築・運用	本格運用			

主な取組み	③　官民共創拠点の整備促進
概　要	◆　デジタル技術の活用が前提となる未来を見据えつつ、既成概念にとらわれることなく、町内外の個人・企業等が、行政とも共創しながら新たな地域社会を実現していくことが望まれます。本町には、「まちづくり情報銀行」や「まちつくり酒屋」など地域の交流拠点がありますが、より多くの町内外の人々が共創しあえる拠点に変革していくことも必要です。 ◆　まちづくりの更なる活性化を目指し、サテライトオフィスやワーケーションの場も含めて、これからの将来ビジョンを描きながら、新たな官民共創拠点づくりを推進していきます。
目指す姿	これまで以上に、まちづくりに参加する町内外の人々が増え、共創活動が進んでいる。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**新たな官民共創拠点づくりのデザイン化**	検討	整備	本格運用		

５－３　基本方針3の実現に向けた主な取組み

基本方針３　行政におけるデジタルイノベーション推進

重点課題	主な取組み（重点プロジェクトを含む）
重点課題９ **行かなくてもよい、** **待たなくてもよい役場づくり**	①　行政手続きのオンライン化
	②　窓口での申請手続きの簡略化
	③　オンライン相談環境の整備
重点課題10 **サービスの質の向上につながる** **効率的・効果的な業務改革・改善**	①　情報システムの標準化・共通化推進
	②　ペーパーレス環境の推進
	③　BPRの推進による業務改革・改善
	④　AI・RPAの利活用促進
重点課題11 **働きやすく職員の能力を** **最大に発揮できる職場環境づくり**	①　場所に依存しない業務環境の整備促進
	②　職員間コミュニティの強化促進
重点課題12 **DX時代にふさわしいセキュリティ環境の強靭化**	①　情報セキュリティポリシーの見直しと実践
	②　デジタル社会に対応した条例等の運用

５－３　基本方針3の実現に向けた主な取組み

■ 重点課題9　　行かなくてもよい、待たなくてもよい役場づくり

主な取組み	①　行政手続きのオンライン化（★重点プロジェクト）
概　要	◆　役場窓口等で取り扱う申請・届出等の手続きを役場に行かなくてもできるよう、国が進める「マイナポータル（ぴったりサービス）」や「LoGoフォーム」等を活用した行政手続きのオンライン化を推進します。 ◆　コンビニエンスストアでの住民票等の証明書交付サービスについても導入検討し、役場に行かなくてもよい環境を実現します。
目指す姿	申請や届出等の手続きが、役場に行かなくてもスマートフォン等を用いて実現できている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● **ぴったりサービスを用いた行政手続きのオンライン化**	順次実装・本格運用				
● **LoGoフォームを用いた行政手続きのオンライン化**	順次実装・本格運用				
● **コンビニ交付サービスの導入**	設計・構築	本格運用			

主な取組み	②　窓口での申請手続きの簡略化
概　要	◆　行政手続きのオンライン化が進んでも、対面を必要とする手続きも一部残ることが予想されます。このため、来庁者の利便性をできるだけ向上させ、容易に手続きを行うことができるよう、タブレット端末による窓口での申請手続き支援やスマートフォン等から申請手続き等の事前入力を可能にするとともに、来庁する日時を予約することで、待たなくても手続きが可能となる環境を検討していきます。
目指す姿	来庁して行政手続きを行う町民が、待たされることなく速やかに手続きが完了している。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● **申請手続き等の簡略化を可能にする支援システムの導入**	検討	設計・構築	本格運用		

主な取組み	③　**オンライン相談環境の整備**
概　要	◆　各種申請や届出等でわからないことがある場合、役場を訪問して行政職員に相談する必要があります。現在、町民への情報発信機能の高度化に向けて、LINEアプリの機能活用を図っていますが、この機能の一つであるチャットボット機能を活用し、スマートフォンのLINEアプリから気軽に行政への相談が可能となる仕組みを構築していきます。
目指す姿	役場を訪問することなく、いつでもどこからでも気軽にスマートフォン等を用いて相談できる環境が整っている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**チャットボットの導入整備**	検討・実装	本格運用			

■ 重点課題10　サービスの質の向上につながる効率的・効果的な業務改善

主な取組み	①　**情報システムの標準化・共通化推進**
概　要	◆　国が推進する自治体DX推進計画における重点取組事項の一つである、行政情報システムの標準化・共通化の方針に基づき、現状の業務手　順等を見直したうえで、ガバメントクラウド（Gov-Cloud）環境を活用して順次システムの移行を行っていきます。
目指す姿	Gov-Cloud環境を活用した行政情報システムの標準化・共通化が完了し、スムーズな運用が展開されている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**情報システムの標準化・共通化**	検討・事前準備		構築	本格運用	

主な取組み	②　ペーパーレス環境の推進（★重点プロジェクト）
概　要	◆　業務負荷の最大の要因である紙ベースでの業務フローを根本的に見直し、決裁業務や文書管理業務等をデジタル化し、ペーパーレスな職場環境を構築するため、電子決裁システムの導入を推進していきます。 ◆　紙資源の削減を目標に、紙ベースの資料が大量に発生する各種会議のペーパーレス化を推進し、現在実施している課長級の会議に加え、一般職員が参加する会議においてもペーパーレスが実現できる環境を整えていきます。
目指す姿	業務遂行上で発生する紙の使用量を大幅に削減し、ペーパーレスな業務環境下で業務を行なっている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**電子決済システムの導入**	設計・構築	本格運用			
●　**ペーパーレス会議の拡張**	検討	導入	本格運用		

主な取組み	③　BPRの推進による業務改革・改善（★重点プロジェクト）
概　要	◆　行政のデジタルイノベーションを図り、行政DXを実現する上で、既存の業務を根本的に見直し、BPRを推進していくことが重要となります。 ◆　町民サービスの向上や職員の業務負担の軽減、事務処理ミスの防止等を実現するため、BPRの推進により従来の業務フローのあり方を根本的に見直し、デジタル技術を活用した業務改革・改善を全庁的に実践していきます。
目指す姿	行政職員の主体的な業務改革・改善が日常的に行われ、効率の良い行政運営ができている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**業務の棚卸しと業務フローの見える化による業務改革（BPR）**	検討・実践		継続的改革・改善		

主な取組み	③　AI・RPAの利活用促進
概　要	◆ 事務系の定型作業を自動化・代行するRPA（Robotic Process Automation） や、人間と同じように分析・判断を可能にするAI技術は、業務改革や改善のための有用な手段として期待されており、積極的に活用していくことが望まれます。 ◆ 本町においても、業務改革・改善のための有用な手段として、BPR推進の過程で、その導入箇所の適正な分析・検証を行いながら。積極的かつ計画的にAI・RPA等のデジタル技術の導入を図り、働きやすい職場環境にも貢献していきます。
目指す姿	AI・RPA等のデジタル技術が行政業務の中に浸透し、業務改革・改善に貢献している。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● **AI ・RPAの導入促進**	検討・実証導入		本格導入・拡充		

■ 重点課題11　働きやすく職員の能力を最大に発揮できる職場環境づくり

主な取組み	①　場所に依存しない業務環境の整備促進
概　要	◆ 行政は庁舎内での業務が当たり前と思われていましたが、全国ではテレワークなどの新たな働き方も一般化し、業務の持続性や効率化に大きく寄与しています。本庁においても同様の改善が必要であり、自宅や出張先からでも業務を遂行できるよう、モバイルパソコンへの活用をはじめ、テレワークを可能にする環境整備に取組んでいきます。 ◆ 自席での業務に留まらず、庁内のいずれの場所からでも業務を遂行できるよう、業務用庁内Wi －Fi環境の整備を推進していきます。
目指す姿	働き方や業務内容に応じて、働く場所を選択でき、庁内においても場所にとらわれず効率的に業務を遂行できる環境が整っている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● **テレワーク環境の整備**	検討・実証実験		本格運用		
● **庁内Wi-Fi環境の整備**	検討・実証実験		本格運用		

主な取組み	②　職員間コミュニティの強化促進
概　要	◆ 本町では、「LoGoチャット」を活用した職員間コミュニケーションを推進していますが、その活用範囲は限定的です。DX推進の強力な手段として職員間のコミュニティづくりに貢献できるよう、全庁的な活用を推進します。 ◆ 同時に、各種委員会の委員への案内通知など職員外とのコミュニケーションツールとしても利活用を拡大していきます。
目指す姿	デジタルツールによる情報共有が一般化し、職員間のコミュニティが活性化している。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● **LoGoチャットによる職員間コミュニティの活性化**	検討・実証	継続的運用			

■ 重点課題12　DX時代にふさわしいセキュリティ環境の強靭化

主な取組み	①　情報セキュリティポリシーの見直しと実践
概　要	◆ 様々なデジタル施策を進めていく上で、時代の変化に対応した適正なセキュリティを確保していくことが不可欠となります。このため、定期的にセキュリティポリシーを見直し、これからのデジタル社会に対応できる強靭かつ適正なセキュリティ対策を徹底していきます。
目指す姿	デジタル社会に対応できる強靭かつ適正なセキュリティ環境が確保されている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● **情報セキュリティポリシーの見直しと実践**	継続的見直し				

５－３　基本方針3の実現に向けた主な取組み

主な取組み	②　デジタル社会に対応した条例等の運用
概　要	◆　デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）」により、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」の改正が行われました。（令和3年5月19日公布され、令和5年4月1日施行予定） ◆　本町においても新たな法律に基づき、個人情報の保護に関する法律施行条例等の整備を行いました。今後も引き続きデジタル社会に対応した個人情報保護に向けた取組みを推進します。
目指す姿	パーソナルデータを活用したサービスが展開できるよう関連条例等が適切に運用されている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**関連条例等の適切な運用**	適切な運用				

５－４　横断的課題解決に向けた主な取組み

横断的課題

横断的課題	主な取組み
横断的課題１ **行政マインド・風土の変革**	①　先入観に惑わされない適応力・実践力の醸成
横断的課題２ **DX推進体制の強化**	①　DX推進本部会議の活性化 ②　DX推進本部会議構成員のスキル向上
横断的課題３ **DX推進人材の育成強化**	①　人材育成方針の策定とDX研修のシステム化 ②　職員の意識醸成と実践力の育成 ③　地場事業者のDX推進に向けた意識醸成
横断的課題４ **行政データの活用促進**	①　行政データの整備に対する職員の意識醸成 ②　行政データのオープンデータ化推進 ③　オープンデータの見える化

５－４　横断的課題解決に向けた主な取組み

■ 横断的課題１　行政マインド・風土の変革

主な取組み	①　先入観に惑わされない適応力・実践力の醸成
概　要	◆　社会の変化が激しい時代においては、「環境の変化に迅速に対応できる組織の風土づくり、人づくり」が求められます。町民の満足度を高めることを念頭に日頃から業務上の課題や解決したい行政課題に関心を持ち、少しでも改善したり変革できるものがあれば、前例にとらわれることなく、それぞれの現場で主体的に考え、失敗を恐れずチャレンジできる「意識改革」に取組みます。
目指す姿	行政職員一人ひとりが変革の精神をもち、主体的にDXに取組んでいる。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**行政職員の意識改革・改善の実践**	研　修				

■ 横断的課題２　DX推進体制の強化

主な取組み	①　DX推進本部会議の活性化
概　要	◆　本町では、令和3年度に町長及びに課長級職員を中心にDX推進本部を設置し、各事業の進捗状況を把握しながら、今後の課題等について検討を重ねてきましたが、これからはより具体的な方策を検討し、実行に移すことが不可欠です。そのためには、本部員の一人ひとりがDXにチャレンジできるよう、更なる意識改革に努めるとともに、部署を越えた協力体制の強化を図ります。
目指す姿	幹部職員一人ひとりが本部会議メンバーとしての自覚をもち、横連携を実践しながら積極的に氷川町のDXに取組んでいる。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**DX推進本部会議の活性化促進**	実　践				

主な取組み	② DX推進本部会議構成員のスキル向上
概　要	◆ DX推進本部会議の構成員は、各部署におけるDX推進のマネジメントを担っており、チームビルディングやプロジェクトマネジメントといった力量を確かなものにしていくことが望まれます。この実現に向け、DX推進本部会議としても、構成員のスキルアップに向けた研修等に積極的に取組んでいきます。
目指す姿	DX推進本部会議構成員一人ひとりが、チームビルディングやプロジェクトマネジメントを実践できるスキルを身につけている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● **DX推進本部会議構成員のスキル向上に向けた研修**	研　修				

■ 横断的課題３　DX推進人材の育成強化

主な取組み	① 人材育成方針の策定とDX研修のシステム化
概　要	◆ 全庁的にDX推進を実践できるよう、すべての職員が各々の職位に応じて目指すべき人材像や人材育成の考え方、研修の体系等を明確にし、DXを主体的に取組むべく、計画的な人材育成を目指した育成方針の策定と研修等のシステム化を図っていきます。
目指す姿	行政職員全員が、自分ごととしてDXに取組んでいる。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● **人材育成方針の策定とDX研修のシステム化**	設　計	運用・見直し			

５－４　横断的課題解決に向けた主な取組み

主な取組み	②　職員の意識醸成と実践力の育成
概　要	◆　意識の醸成からデジタル技術やデータ活用の習得、DXマネジメントスキル等の幅広い範囲を全ての職員が習得するのではなく、それぞれの役割が担えるよう、階層別の研修や履修状況に合わせ実践的な研修を展開していきます。
目指す姿	職員一人ひとりがDXマインドやそれぞれの役割に応じたスキルを身につけ、積極的にDXに取組んでいる。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**全庁職員へのDX研修の実践**	研修の実践				

主な取組み	③　地場事業者のDX推進に向けた意識醸成
概　要	◆　民間事業者等のDXに向けた取組みも始まったばかりで、デジタル技術やDXの目的、役割、必要性などについても十分な知識や技術を持ち合わせていない状況にあり、積極的に取組んでいくための意識醸成が求められています。 ◆　農業従事者や商工業事業等の事業経営の強化を目的に、DXへの関心と導入意欲を高めていくためのセミナーや情報提供機会を増やし、少しでも多くの事業者が経営改善に取り組めるよう意識啓発事業を推進します。
目指す姿	地場事業者のデジタル化やDXへの意識や関心が高まり、少しづつそれぞれの経営改善、業務改善の取組みが行われている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**地場事業者向けDX研修の実践**	研修会の開催				

■ 横断的課題４　行政データの活用促進

主な取組み	①　行政データの活用に対する職員の意識醸成
概　要	◆ 行政は、データの宝庫にも関わらず、その活用が十分職員にも浸透していない状況ににあります。 ◆ 行政が保有するデータをオープン化する意義や役割を職員一人ひとりが認識し、EBPMへの活用や住民サービスの向上に向けた取組み、地域課題の解決に役立てる意識や実践力を醸成していきます。
目指す姿	行政職員がデータを利活用していく意義や役割を十分認識し、積極的に業務に活用している。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● **行政データの活用に対する職員の意識醸成**	研　修				
● **データ利活用型政策立案の実践**		実　践			

主な取組み	②　行政データのオープンデータ化推進
概　要	◆ 本町でも、行政が保有するデータの一部を公開していますが、今後はより多くの情報をオープンデータとして公開し、活用をしていくことが望まれます。 ◆ 令和5年度から標準化される「自治体標準データセット」のルールに基づき、各課が保有するデータの整備を行い、オープンデータカタログサイトへの公開を推進します。
目指す姿	国が進めている推奨データセットに指定されている様々なデータをオープンデータとして公開できている。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
● **オープンデータカタログサイトの充実**	行政データのオープン化実践				

主な取組み	③　**オープンデータの見える化**
概　要	◆　地域住民が行政データをより生活に活用できるようオープンデータ化されたデータの見える化を推進し、ダッシュボードとしてスマートフォン等から容易に閲覧できる仕組みを構築します。
目指す姿	防災情報や施設情報など行政が保有する様々なデータをスマートフォンから地図情報の上で確認することができる。

取組み工程	R5	R6	R7	R8	R9
●　**ダッシュボードによる地域情報の見える化促進**	検討	導入	拡充・運用		

５－５　重点プロジェクト

- 本章では、基本方針に基づく各重点課題解決のための「主な取組み」を整理してきました。これら「主な取組み」は、今後の本町におけるDX推進に向けて必要不可欠なものばかりですが、同時に全ての取組みを進めていくことは、財政的にもマンパワー的にも支障をきたすことが予想されます。
- 本計画では、全庁的かつ重点的、短期的にプロジェクトとして取り組んでいくべき事項を、**「重点プロジェクト」**と位置づけ、その実現に向けて集中的に取組んでいきます。なお、情報システムの標準化・共通化など、すでに取組みを始めている項目については、重点プロジェクトから除外しています。
- 重点プロジェクトについては、毎年見直しを図り、必要に応じて対象事業の追加を検討していきます。

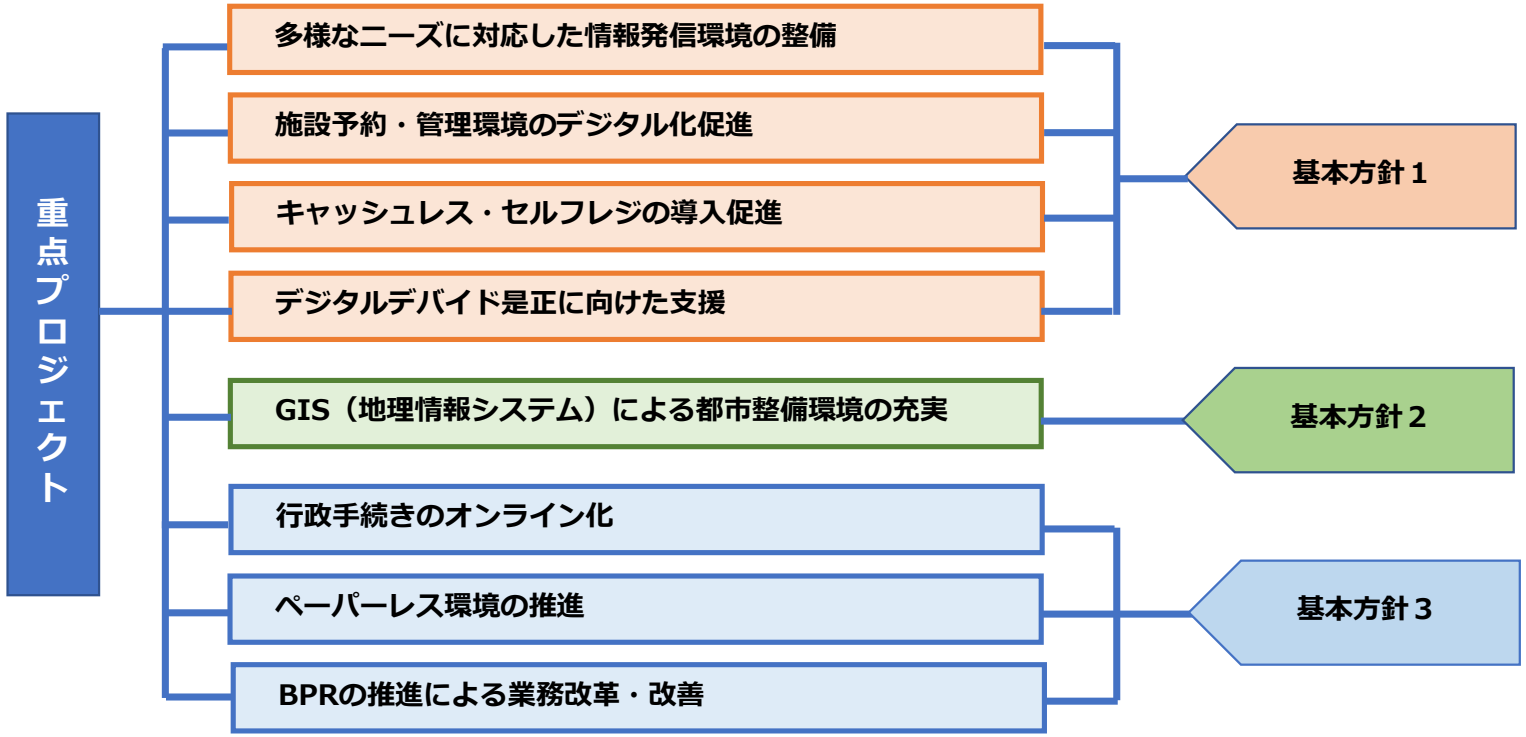

付録

用語集

用語集

	用語	用語の説明	掲載頁
	5G	第5世代移動通信システム。高速大容量、低遅延、多数同時接続の特徴を持つ。	P.9,P.21
A	AI	【Artificial Intelligence】人工知能。言語の理解や問題解決等の知的行動を人間に代わってコンピュータに処理させる技術。	P.9,P.10,P.12,P.14,P.48,P.52,P.57,P.61
B	BODIK	【BigData & OpenData Initiative in Kyushu】ビックデータとオープンデータに関する研究会。	P.41,P.23
	BPR	【Business Process Reengineering】業務改革。組織が行う業務内容、フロー、構造を一から見直し、再設計するアプローチ。	P.14,P.57,P.60,P.61,P.70
C	CDO	【Chief Digital Officer】最高デジタル責任者。デジタル部門または経営の立場から、組織全体のDXを推進する旗振り役を担う。	P.6,P.21,P.40
D	DX	【Digital Transformation】デジタル変革。デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること。	P.2,P.4,P.5,P.6,P.15,P.27
E	EBPM	【Evidence Based Policy Making】エビデンス（合理的根拠）に基づき、より実効性の高い政策を立案すること。	P.10,P.41,P.68
G	GIS	【Geographic Information System】地理情報システム。位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工したうえで視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする。	P.36,P.53,P.51,P.70
	GIGAスクール構想	子どもたちへの1人1台端末と高速で大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、特別な支援を必要とする子どもを含め、多彩な資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する計画のこと。	P.48,P.49
	Gov-Cloud	政府共通のクラウドサービス利用環境。地方自治体でも情報システムの標準化・共通化に利用できるよう準備を進めている。	P.59
I	IT	【Information Technology】文字・画像・動画・音声などを電子化された情報として扱う技術の総称。	P.13
	ICT	【Information Communication Technology】情報通信技術。ITを用いて、人々に情報を伝達することを重視し生まれた言葉。	P.17,P.35,P.39,P.43,P.46

用語集

	用語	用語の説明	掲載頁
I	IoT	【Internet of Thing】あらゆるモノがインターネットにつながることによって実現するサービスやビジネスモデルの総称。	P.9,P.12,P.52
L	LGWAN	【Local Government Wide Area Network】総合行政ネットワーク。都道府県や市区町村などの地方自治体の組織内（庁内LAN）を相互に接続する、行政専用のネットワークのこと。	P.24
	LoGoフォーム	LGWAN-ASPサービスとして提供している、自治体職員が電子申請や申込予約、アンケートなどのフォームを作成・集計し、一元管理できる自治体専用のデジタル化総合プラットフォーム。	P.24,P.58
	LoGoチャット	高度なセキュリティに守られたLGWAN環境で使用可能な、自治体内、複数自治体間、支所、外部事業者とをリアルタイムにつなぐ自治体専用ビジネスチャットツール。	P.24,P.62
L	LPWA	【Low Power Wide Area】低消費電力で長距離のデータ通信を可能とする無線通信技術。	P.21
R	RPA	【Robotic Process Automation】人間が設定した手順に従って、パソコン上の作業を自動で処理させる技術。	P.14,P.57,P.61
S	Society5.0	第5期科学技術基本計画で我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された言葉で、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、第5番目の新たな社会を指すもの。	P.2,P12
	Sidebooks	「会議運営機能」と「文書管理機能」を備えたペーパーレス資料共有システム。	P.24
	SNS	【Social Networking Service】友人・知人とのコミュニケーションや、趣味・嗜好・地域間の交流、企業・自治体の情報展開をオンラインで実現する、コミュニティ型のインターネットサービス。	P.8,P.37,P.44,P.54
ア	アジャイル的思考	短い期間で素早くPDCAサイクルを回し、その価値を高めていく考え方。失敗へのリスクを恐れずにまず実践し、問題点のチェック、細かな軌道修正を繰り返しながらプロジェクトを進めていく思考過程のこと。	P.40
	オープンデータ	主に国や地方公共団体が公開している、誰もが利用可能なデータ。「営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの」「機械判読に適したもの」「無償で利用できるもの」と定義されている。	P.10,P.13,P.14,P.23,P.41,P.64,P.68,P.69
カ	キャッシュレス	紙幣・硬貨といった現金を使用せずに支払いを済ませる決済方法のこと。キャッシュレス決済手段には、クレジットカードや電子マネーなど、様々な手段がある。	P.11,P.34,P.43,P.45,P.48,P.52,P.70

用語集

	用語	用語の説明	掲載頁
カ	クラウド	ユーザーがインターネットを通じて、サービスを必要な時に、必要な分だけ利用するサービス。	P.10,P.39
サ	サービスデザイン思考	ユーザー側の視点に立ち、サービスに求めるニーズや価値、利用前後の心理・感情の変化まで含めた体験全体を最良にすることを目指してサービスを設計する手法や考え方。	P.29
	サブスクリプション	定額料金を支払い利用するコンテンツやサービスのこと。商品を「所有」ではなく、一定期間「利用」するビジネスモデル。	P.10
	サテライトオフィス	企業の本社・本拠地から離れた場所に設置する小規模なオフィスのこと。	P.56
	シェアリングエコノミー	個人や企業が持つモノや場所、スキルなどの有形・無形資産を、必要な人に提供したり、共有したりする新しい経済の動きやサービスのこと。	P.10
	スマートシティ	先進的デジタル技術の活用により、都市や地域の機能やサービスを効率化・高度化し、各種の課題解決を図るとともに、快適性や利便性を含めた新たな価値を創出する街づくりの取組みであり、Society5.0の先行的実現の場。	P.10
	セキュリティ	第三者によるコンピュータへの侵入、攻撃や、データの流出、改ざんといった不正利用を阻止して、コンピュータの機密性や安全性を保持すること。	P.14,P.30,P.31,P.39,P.57 P.62
	セルフレジ	小売店や飲食店などの利用客が、自ら商品バーコードのスキャニングから精算までを行うレジシステムのこと。	P.11,P.43,P.45,P.52,P.70
タ	チームビルディング	各自のスキルや能力、経験を最大限に発揮し、目標を達成できるチームを作り上げていくための取組み。	P.66
	チャットボット	【Chatbot】「チャット」と「ボット」を組み合わせた言葉で、自動的に会話を行うプログラム。人工知能を組み込んだコンピュータが人間に代わって対話することになる。	P.24,P.59
	デジタルイノベーション	デジタル技術を活用し、新たな社会的価値を生み出すこと。	P.2,P.22,P.28,P.30,P.32,P.38,P.39,P.60
	デジタル・ガバメント	デジタル技術の活用と官民協働によって行政サービスを見直し、行政のあり方そのものをデジタル社会に対応したものに変革させていくという政府主導の取組み。	P.2,P13

用語集

	用語	用語の説明	掲載頁
タ	デジタルデバイド	インターネットやコンピューター等のICTを使える人と使えない人との間に生じる格差。情報格差ともいう。	P.14,P.23, P.28,P.43, P.50,P.70
	デジタルプロモーション	顧客データやデジタル技術を活用して、自社の製品やサービスの購入・利用を促すこと。	P.37,P.51, P.54
	デジタルマーケティング	インターネットやIT技術など「デジタル」を活用したマーケティングの手法。	P.37,P.51, P.55
	デマンド型交通	運行経路や運行スケジュールを、電話予約など利用者のニーズに合わせて運行する地域公共交通。バスによるデマンド型交通をデマンドバスやオンデマンドバスと呼ぶこともある。	P.43,P.48
	テレワーク	会社や職場から離れた場所（自宅やサテライトオフィスなど）で仕事をする働き方のこと。	P.11,P.14, P.39,P.61
	ドローン	遠隔操作・自動制御によって無人で飛行できる航空機のこと。	P.9,P.11
ハ	バスロケーションシステム	GPS等を用いてバスの位置情報を収集し、バス停の表示板や携帯電話、パソコンに情報提供するシステム。	P.48
	パーソナルデータ	個人の属性情報、移動・行動・購買履歴、ウエアラブル機器から収集された個人情報を含む個人に関する様々な情報。	P.63
	ビッグデータ	【Big Data】様々な種類・形式のデータによって構成された巨大なデジタルデータ群。今まで扱えなかった様々な種類の巨大なデータや、それらを扱える仕組みやシステムのこと。	P.10,P.12
	ぴったりサービス	政府が運営するマイナポータルから、オンラインで手続きの検索や書類作成、電子申請が行える機能。	P.23,P.46, P.58
	ブロードバンド	光回線（光ファイバ）などの高速通信回線によって、大容量のデータを活用できる幅の広い通信帯域のこと。	P.21
	プロジェクトマネジメント	定められた期日までに、プロジェクトの目的を達成できるよう、体制や運用方法を管理すること。	P.66
	ペーパーレス	従来は紙で作成・保存していた資料をデジタルに移行することで、業務における紙の使用を減らす取り組みのこと。	P.24,P.57, P.60,P.70
	ヘルスケア	健康の維持や増進のための行為や健康管理のこと。	P.18

用語集

	用語	用語の説明	掲載頁
マ	マイナンバー	平成27年10月以降、日本に住民票がある全員に割り当てられた、1人ひとり異なる12桁の番号のこと。	P.9,P.11,P.23
	マイナポータル	平成29年11月から運用が開始された、個人ごとのポータルサイト。全ての住民が利用可能で、子育てや介護をはじめとする行政手続の検索やオンライン申請がワンストップで行えたり、行政機関からのお知らせを受け取ることができる。	P.23,P.58
ラ	ローカル5G	通信キャリアが展開する5Gとは異なり、企業や自治体が独自に5Gネットワークを構築し、データを送受信する通信のこと。	P.21
ワ	ワークショップ	学びや創造、問題解決やトレーニング手法のひとつで、参加者が主体性をもって参加するイベントのこと。	P.22
	ワーケーション	「ワーク」と「バケーション」を組み合わせた造語。ゾート地でテレワークを活用し、働きながら休暇をとる過ごし方。	P.11,P.56